

# 土岐市下水道事業経営戦略



写真：土岐市役所 新庁舎  
(令和2年1月31日竣工)

令和3年3月

土岐市 建設水道部 上下水道課



## 目 次

1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ .....	1
1.1 経営戦略策定の趣旨 .....	1
1.2 経営戦略の位置づけ .....	2
2 計画期間 .....	3
3 事業概要 .....	3
3.1 事業の現況 .....	3
3.2 民間活力の活用等 .....	7
4 経営比較分析表を活用した現状分析 .....	8
5 将来の事業環境 .....	20
5.1 処理区域内人口の予測 .....	20
5.2 有収水量の予測 .....	22
5.3 使用料収入の見通し .....	24
6 経営の基本方針 .....	26
7 投資・財政計画 .....	28
7.1 投資・財政計画（収支計画） .....	28
7.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 .....	28
7.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....	34
8 経営戦略の事後検証、改定に関する事項 .....	37
8.1 経営戦略の事後検証 .....	37
8.2 計画の推進と点検・進捗管理の方法 .....	37
経営分析に用いる評価指標の説明一覧 .....	38
別紙1 経営比較分析表（平成30年度決算） .....	39
別紙2 投資財政計画（収支計画） .....	41



---

## 1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

### 1.1 経営戦略策定の趣旨

下水道は市民の環境衛生の向上及び都市や農村の健全な発達に寄与し、あわせて水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い重要な基盤施設です。

本市下水道事業は、昭和48年3月に基本計画を策定、翌年2月に事業着手しました。昭和60年4月の供用開始以来、市民の生活向上や環境保全に貢献しており、令和元年度末において水洗化率は公共下水道が83.60%、農業集落排水が66.66%と県内でも高い水準となっています。

平成31年4月において地方公営企業法を適用し、固定資産台帳の作成による固定資産（下水道施設）の把握やストックマネジメントの推進を進めてきましたが、下水道施設の老朽化が急速に進む見込みであり、近い将来、施設の更新のために多額の費用が必要になります。

しかしながら、本市においても人口が減少傾向にあり、今後下水道使用料収入が大幅に増加する見込みはないと予想されます。このような状況を踏まえ、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も市民に下水道事業を持続的・安定的に提供していくための指針として、中長期的な経営計画である「土岐市下水道事業経営戦略」を策定しました。

## 1.2 経営戦略の位置づけ

「土岐市下水道事業経営戦略」は、総務省の「公営企業の経営に当たっての留意事項通知」（平成26年8月29日付）や、国土交通省の「新下水道ビジョン」（平成26年7月）を踏まえ、本市下水道事業における中長期的な経営の基本計画として策定しました。

### 【経営戦略の位置づけ】

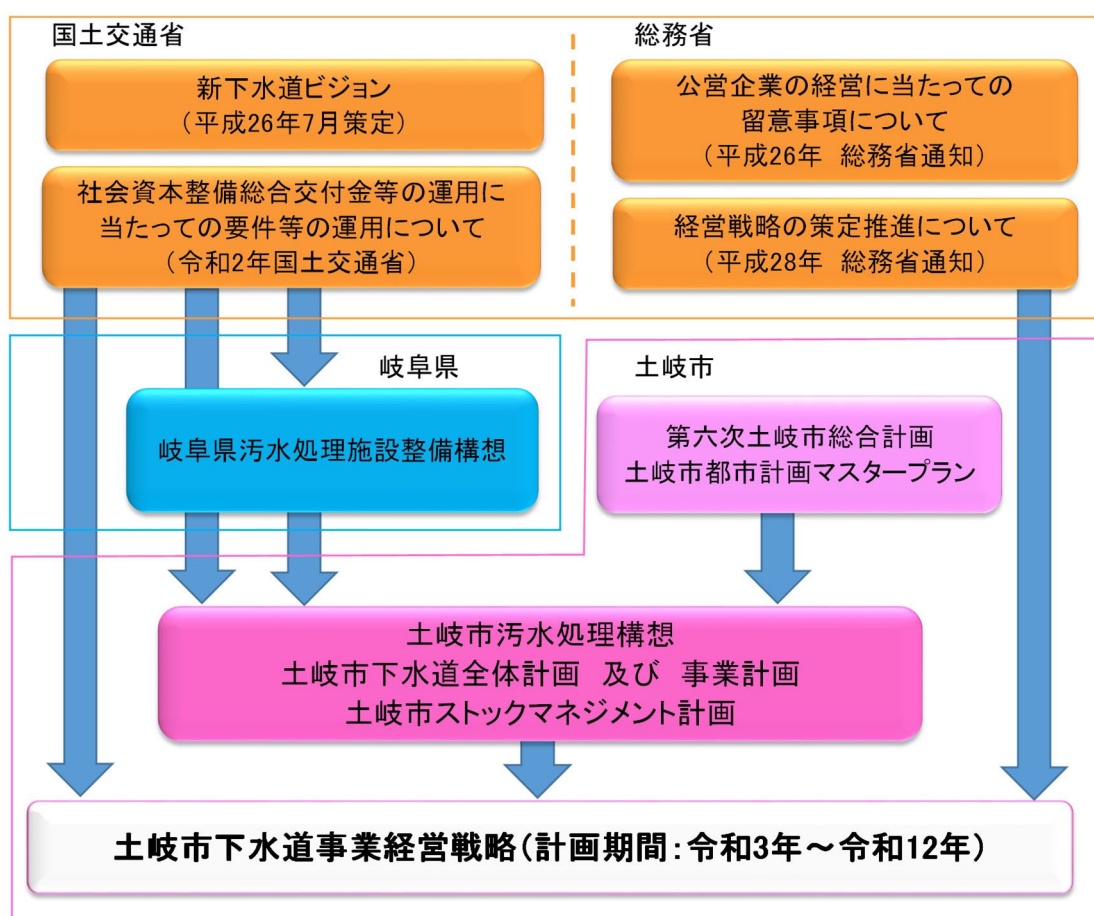


図 1-1 土岐市下水道事業経営戦略の位置づけ

## 2 計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）

## 3 事業概要

### 3.1 事業の現況

#### ① 施設

本市下水道事業は、公共下水道（土岐処理区）と農業集落排水（柿野処理区）を運営しており、公共下水道は、土岐市浄化センターで処理し、農業集落排水は土岐市柿野浄化センターで処理しています。また、平成31年4月に地方公営企業法を全部適用しました。

表 3-1 施設の状況

供用開始年度 （供用開始後年数）	公共下水道：昭和60年度（36年） 農業集落排水：平成20年度（12年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適（全部適用）
処理区域内人口密度	公共下水道：26.7人/ha 農業集落排水：8.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道へ接続なし
処理区数	公共下水道：1処理区（土岐処理区） 農業集落排水：1処理区（柿野地区）		
処理場数	公共下水道：1か所（土岐市浄化センター） 農業集落排水：1か所（土岐市柿野浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況	特になし。		



図 3-1 土岐市浄化センター



図 3-2 土岐市柿野浄化センター

# 汚水処理区域図

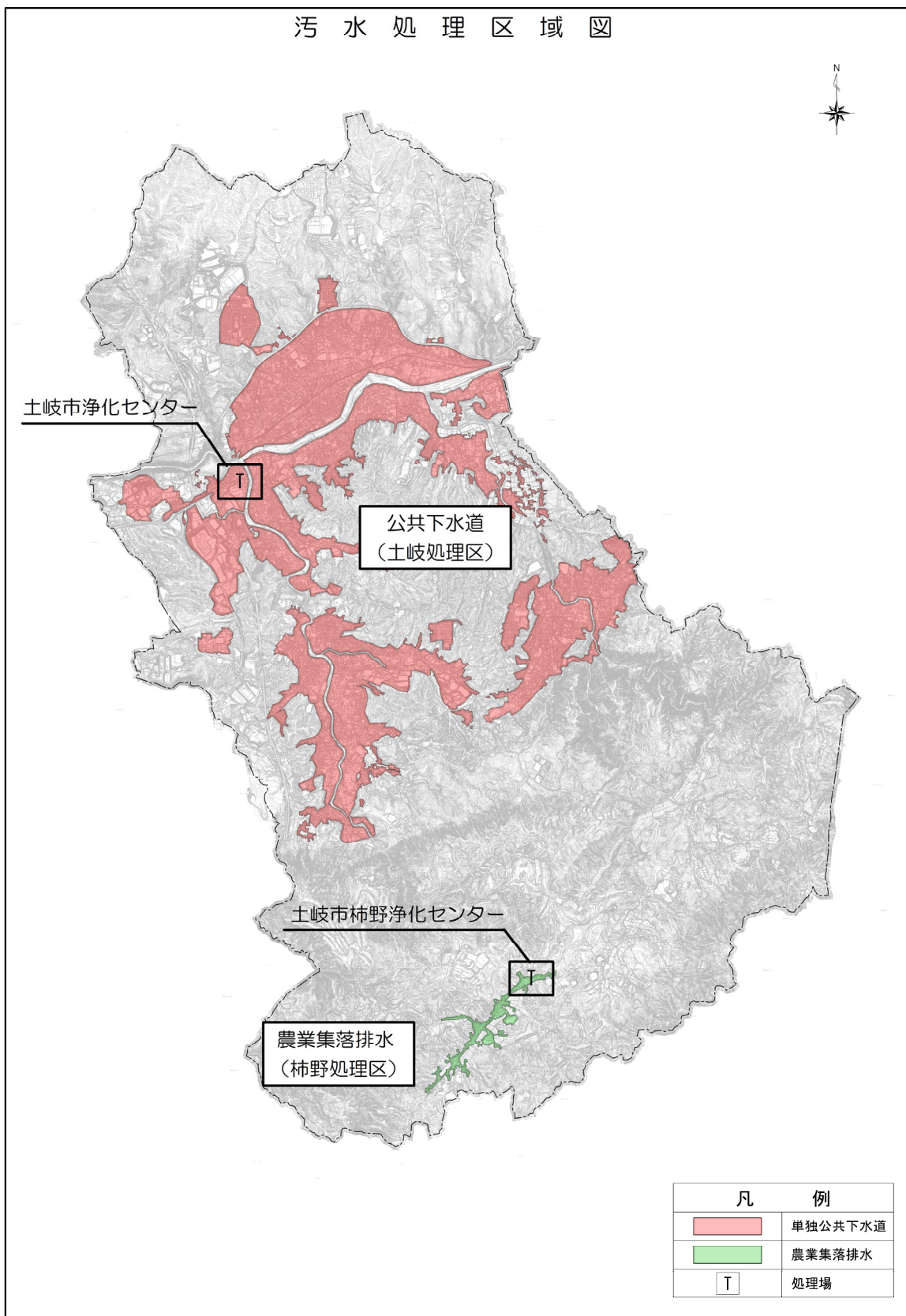


図 3-3 汚水処理区域図



## ②使用料

本市下水道事業の使用料は公共下水道と農業集落排水で統一されており、水道使用量に応じて算出されます。基本料金は10m<sup>3</sup>まで定額ですが、従量料金は排水量が多いほど高くなる使用料体系となっています。

一般家庭用と業務用の区別はありません。公衆浴場用及び水道水以外の井戸水等を使用した場合は別途定めています。(金額は税別です。)

表 3-2 下水道使用料

種別	区分	排水量	使用料
一般用・業務用	基本料金	10m <sup>3</sup> まで	1,600円
		従量料金	11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> まで
	21m <sup>3</sup> 以上40m <sup>3</sup> まで		1m <sup>3</sup> 増すごとに160円
	41m <sup>3</sup> 以上100m <sup>3</sup> まで		1m <sup>3</sup> 増すごとに180円
	101m <sup>3</sup> 以上		1m <sup>3</sup> 増すごとに200円
	井戸水を使用した場合(水道なし)	世帯人数×6m <sup>3</sup>	水道水に使用した場合に準ずる
水道水と井戸水を併用使用した場合	水道使用量+世帯人数×3m <sup>3</sup>	水道水を使用した場合に準ずる	

使用料の改定は実施していないため、過去3か年の条例上の使用料に変化はありません。従量料金については逡増制をとっているため、実質上の使用料は条例上の使用料よりも高くなります。

表 3-3 条例上及び実質的な使用料(20m<sup>3</sup>あたり)

条例上の使用料※1 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 3,000 円	実質的な使用料※2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 3,417 円
	平成30年度 3,000 円		平成30年度 3,141 円
	令和元年度 3,000 円		令和元年度 3,144 円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいいます。

※2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいいます。

### ③組織

下水道事業は、平成31年4月に地方公営企業法の適用に合わせて組織改編を行い、建設水道部上下水道課として同じ地方公営企業法を全部適用している水道事業と組織統合を行っています。

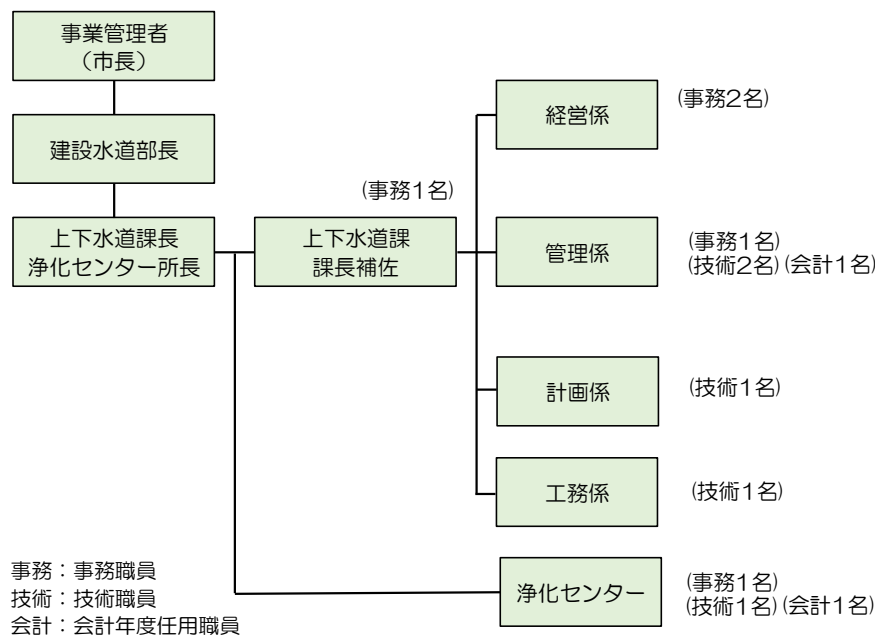


図 3-4 組織体制図

下水道事業を担当する職員は平成25年度19名でしたが、令和2年度においては12名となり、8年間で7名減員しています。

表 3-4 組織履歴

	正規職員	会計年度任用職員	合計	減員数 (累計)	備考・摘要
平成25年度	16	3	19	—	
平成26年度	14	3	17	2	担当職員減
平成27年度	13	3	16	3	担当職員減
平成28年度	13	2	15	4	日々雇用減
平成29年度	13	2	15	4	
平成30年度	13	2	15	4	
令和元年度	10	2	12	7	機構改革に伴う減
令和2年度	10	2	12	7	

---

### 3.2 民間活力の活用等

公共下水道は昭和60年から、農業集落排水は平成20年から維持管理の大部分を民間に委託しています。指定管理者制度や PPP・PFI については活用実績がなく、導入時期は未定です。

下水熱、下水汚泥を用いたエネルギー利用や施設の活用についても活用実績はなく、その導入時期は未定です。

---

## 4 経営比較分析表を活用した現状分析

本市においては平成 30 年度<sup>※3</sup>の経営比較分析表（別紙 1-1、別紙 1-2）を活用し、県内の同規模同種の下水道事業との比較分析を実施しました。比較対象は人口 3 万人から 10 万人規模の団体（なお参考として、隣接する市である多治見市を加えていますが、県内平均値には含んでおりません。）で、地方公営企業法非適用事業（平成 30 年度は本市下水道事業においても地方公営企業法が適用されていません。）としました。

また、経営比較分析表では 11 の経営指標が挙げられていますが、地方公営企業法非適用事業ではいわゆるバランスシートが作成されないため、うち 7 の指標<sup>※4</sup>で算出しました。より深く下水道事業の現状を分析するため、本市では普及率、有収率、使用料といった指標<sup>※4</sup>についても比較分析を実施しました。

なお、有収率及び収益的収支比率については全国平均値がないため非表示としています。普及率及び使用料（20m<sup>3</sup>）についても全国平均値がありませんが、別途資料（普及率：国土交通省資料、使用料（20m<sup>3</sup>）：総務省資料）より参考として記載しています。

---

※3 経営戦略策定時において、比較対象団体の令和元年度における経営比較表が未発表であったため、平成 30 年度の値で比較しました。

※4 各指標の説明については、P.38「経営分析に用いる評価指標の説明一覧」を参照。

## ①普及率

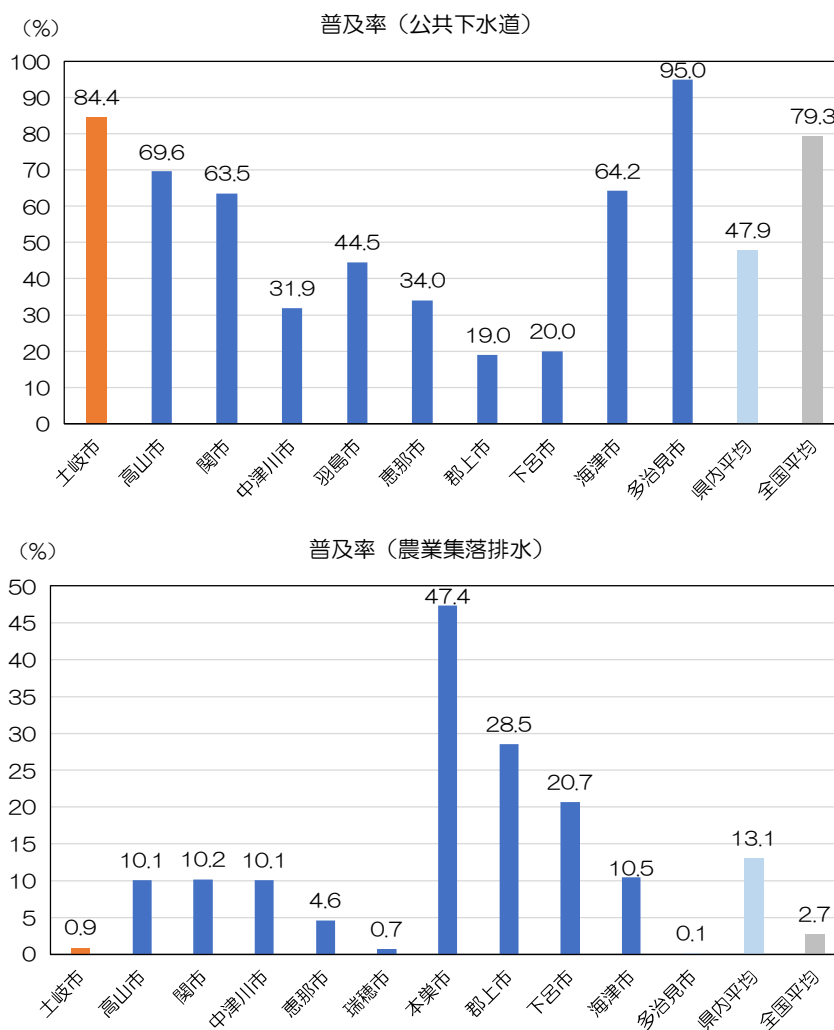


図 4-1 県内の同規模同種の下水道事業の普及率

公共下水道は同規模団体と比較して高い普及率となっています。農業集落排水が低いのはこの経営指標が行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合であり、本市の場合はほぼ公共下水道により整備されているからです。全体的な普及率が高いため、住民の生活環境が大いに改善されていることが窺えますが、一方で過去の投資額が大きく、その維持や修繕、取替更新等に大きなコストがかかるおそれがあります。

## ②有収率

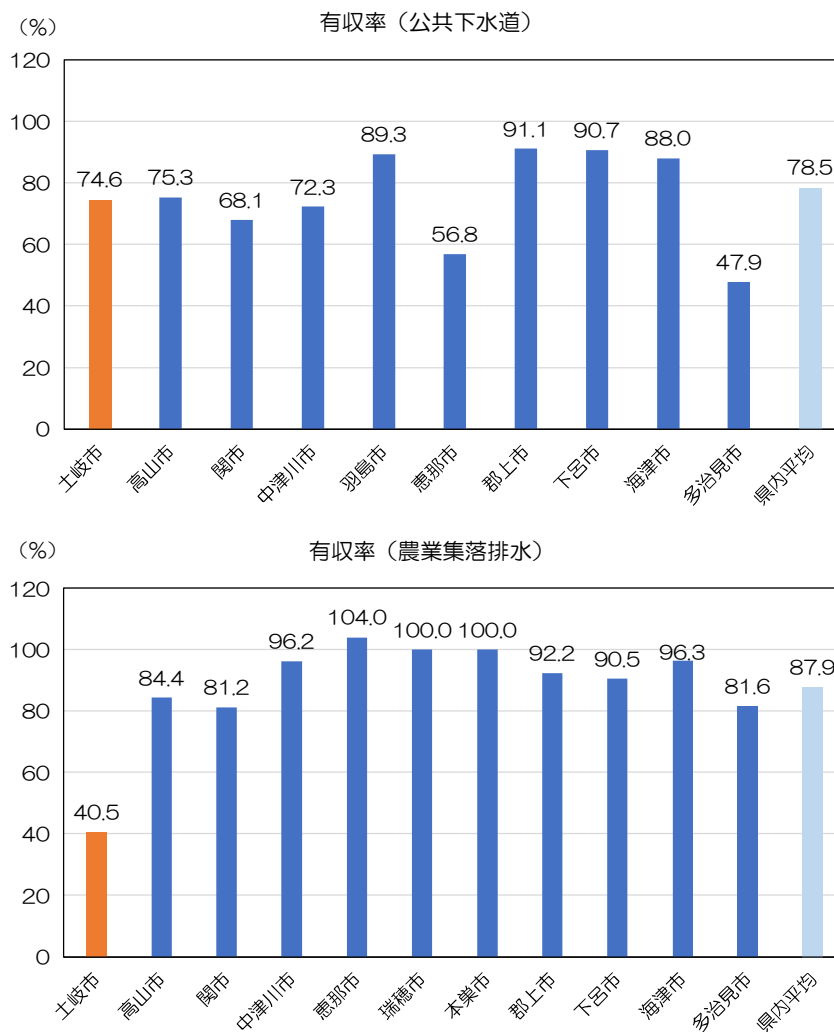


図 4-2 県内の同規模同種の下水道事業の有収率

有収率は公共下水道、農業集落排水ともに同規模団体と比較して低い水準となっています。有収率が低いということは使用料を徴収していない不明水が多いことを示しており、その原因は管渠の破損や老朽化により雨水が流入していることなどが想定されます。不明水の分コストが高くなっているおそれもあるため、不明水の発生原因を追及し、適宜適切な修繕、管渠の取替更新が必要となります。

### ③水洗化率

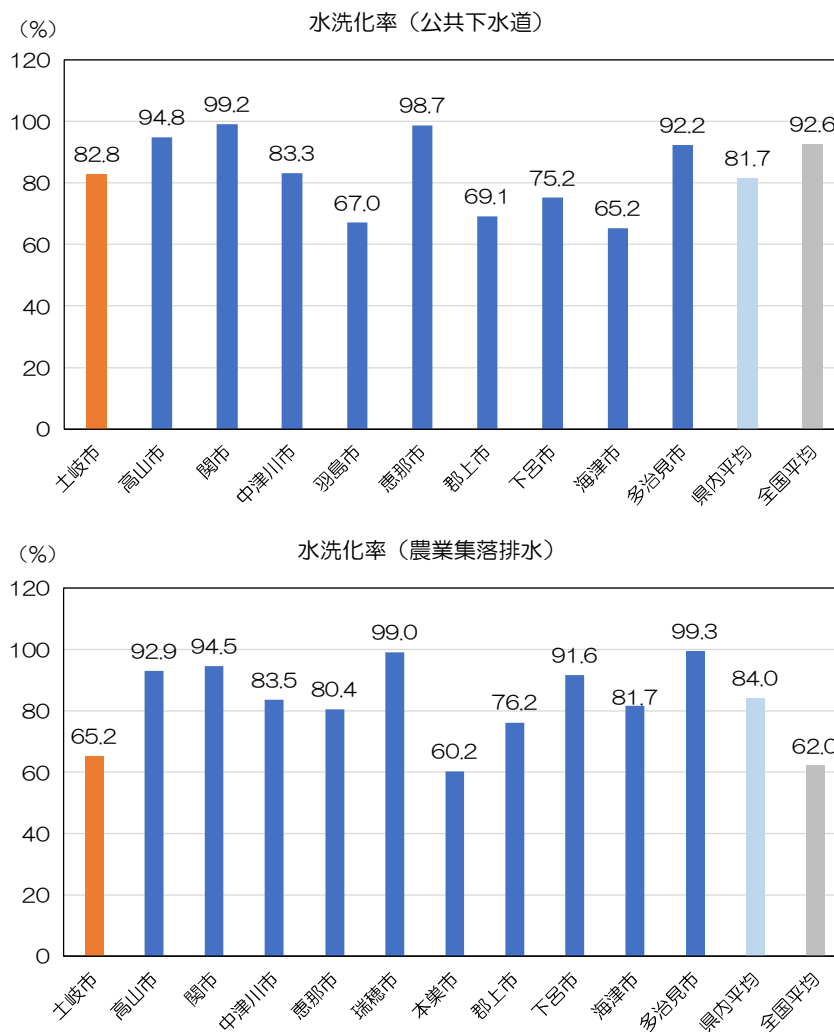


図 4-3 県内の同規模同種の下水道事業の水洗化率

水洗化率は経営比較分析表によると公共下水道が全国平均を下回り、農業集落排水が全国平均を上回っていましたが、県内同規模団体で比較すると公共下水道が県内平均を若干上回り、農業集落排水が県内平均を下回っています。水洗化率が低い場合は下水道整備に対する投資に対して使用料による回収が適切になされていないおそれがあり、住民間の不平等も生じてしまうため、水洗化率向上に向けた努力が必要となります。

#### ④施設利用率

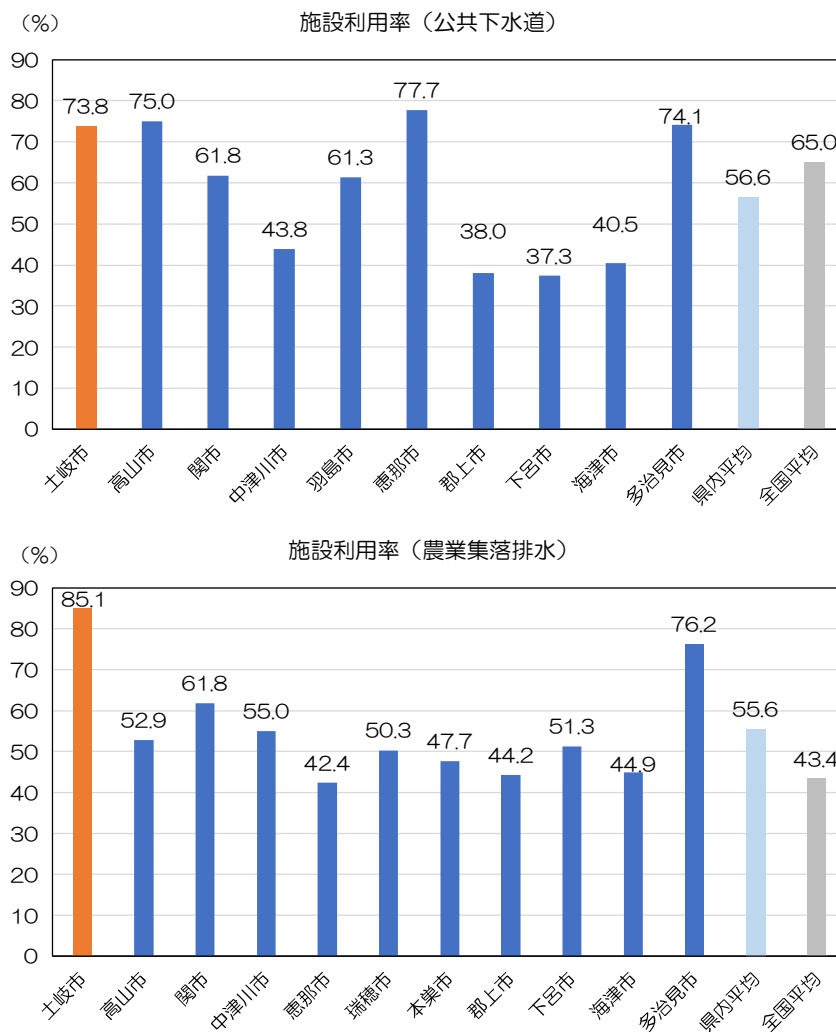


図 4-4 県内の同規模同種の下水道事業の施設利用率

施設利用率は公共下水道、農業集落排水ともに全国平均、県内平均を上回っている状況です。効率的な施設整備がなされていると判断できますが、災害等による一定の余裕も必要であり、現状を維持していくことが必要と考えています。



## ⑤管渠改善率

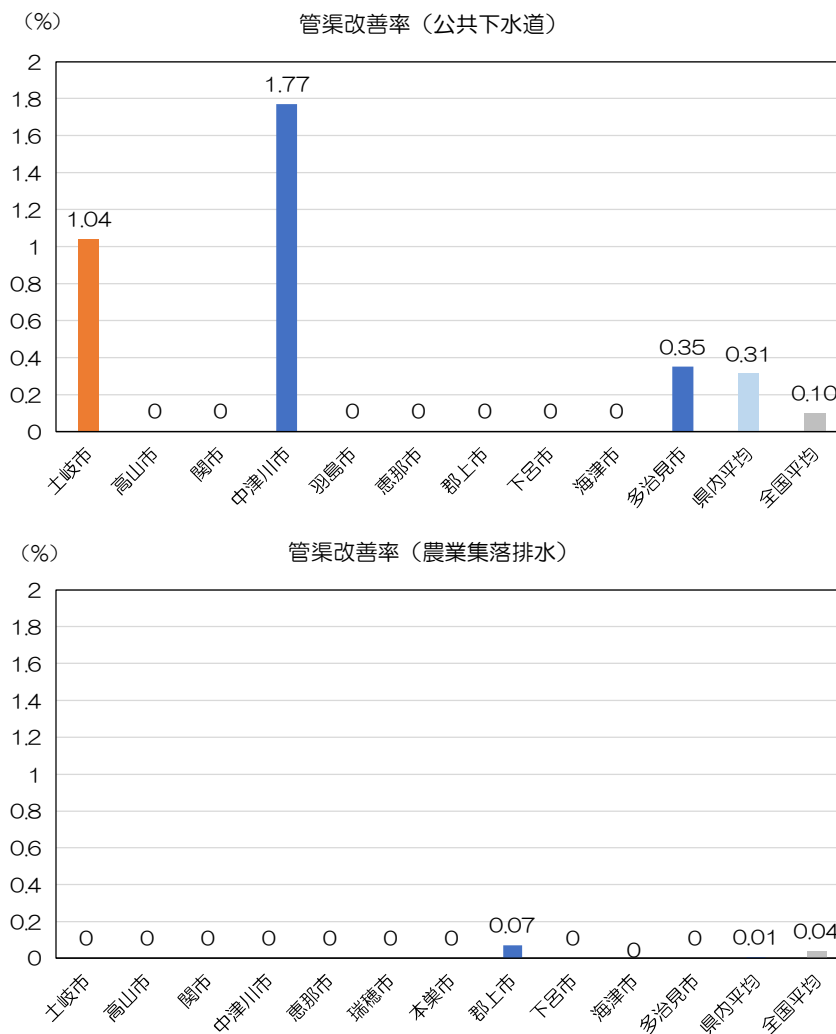


図 4-5 県内の同規模同種の下水道事業の管渠改善率

管渠改善率は県内同規模団体においても非常に低い水準です。管渠の法定耐用年数は50年であり、供用開始から50年経過している団体が少ないためと考えられます。本市下水道事業の供用開始は昭和60年であり、供用開始から50年を経過していません。

## ⑥使用料

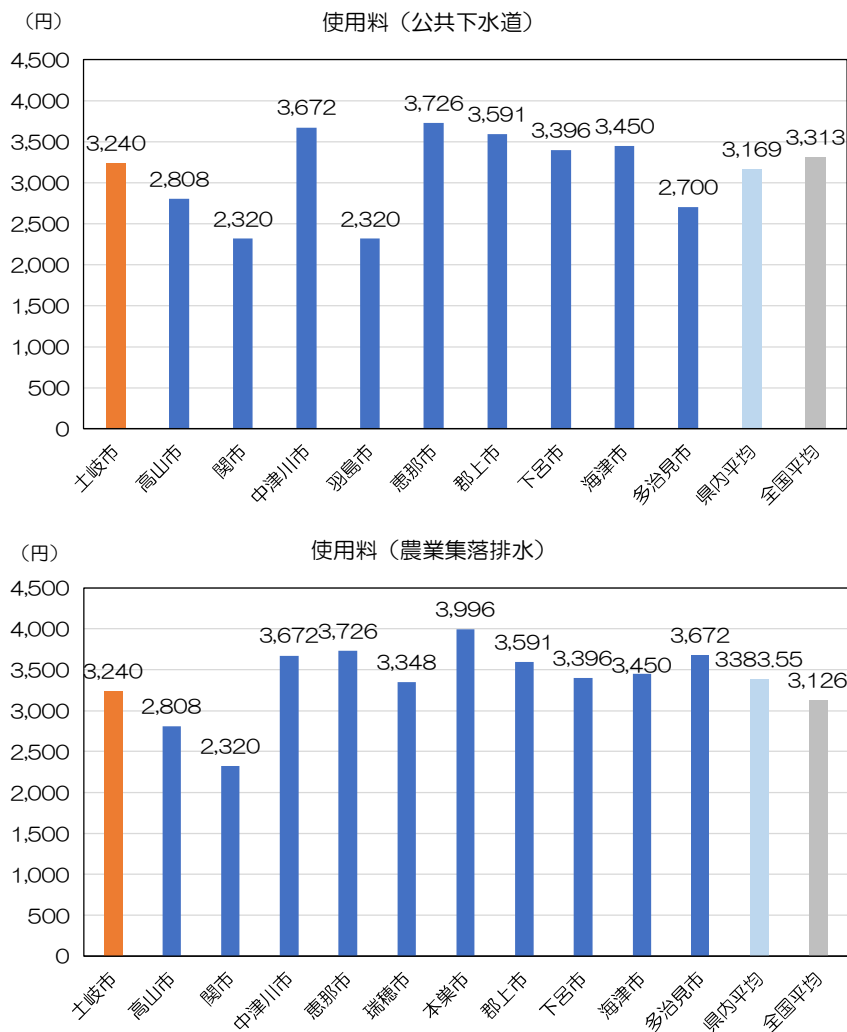


図 4-6 県内の同規模同種の下水道事業の使用料

使用料は公共下水道が県内平均を若干上回っており、農業集落排水が県内平均を下回っています。県内同規模団体の平均的な水準といえますが、将来的には管渠等の取替更新が予想されるため、一定程度の使用料収入を確保し、取替更新に必要な資金とすることが必要です。

## ⑦収益的収支比率

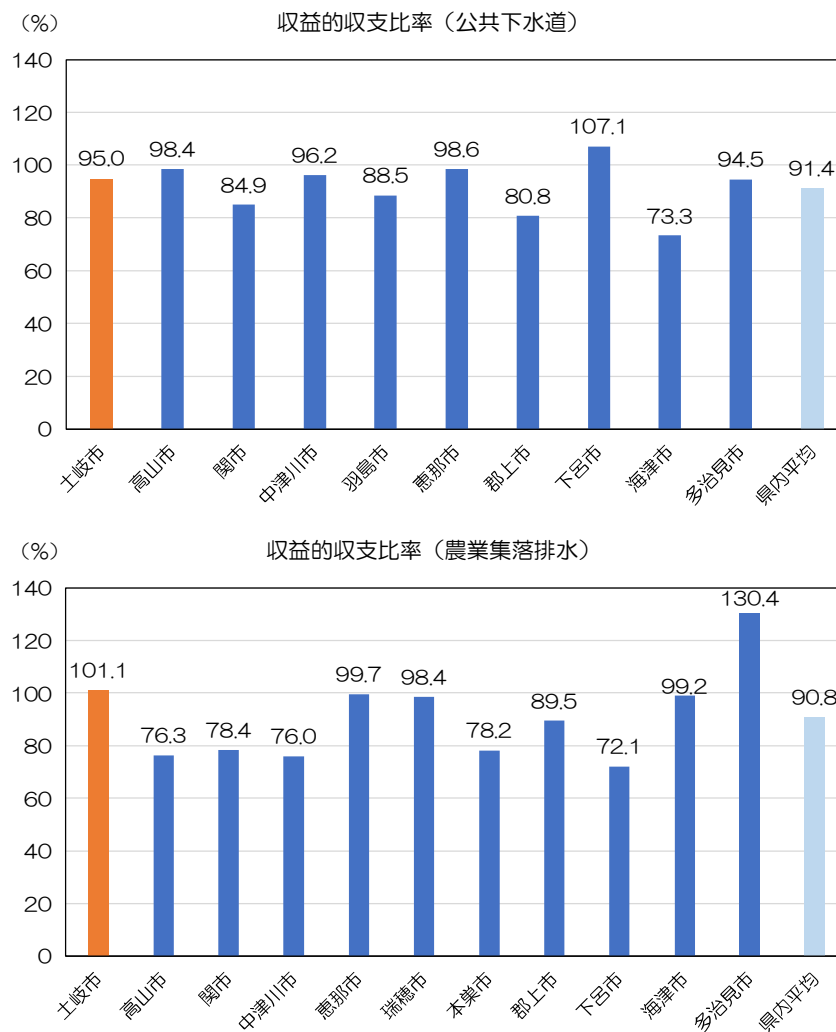


図 4-7 県内の同規模同種の下水道事業の収益的収支比率

収益的収支比率は公共下水道、農業集落排水とも県内平均を上回っています。100%を超えるといわゆる黒字の状態ですので、公共下水道においては使用料収入の確保や経費等の削減により黒字の状態に改善することが必要です。

## ⑧経費回収率

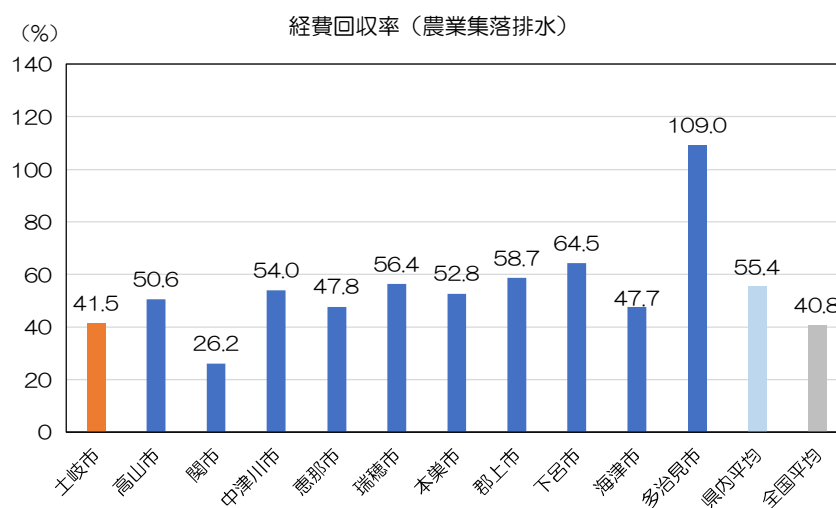
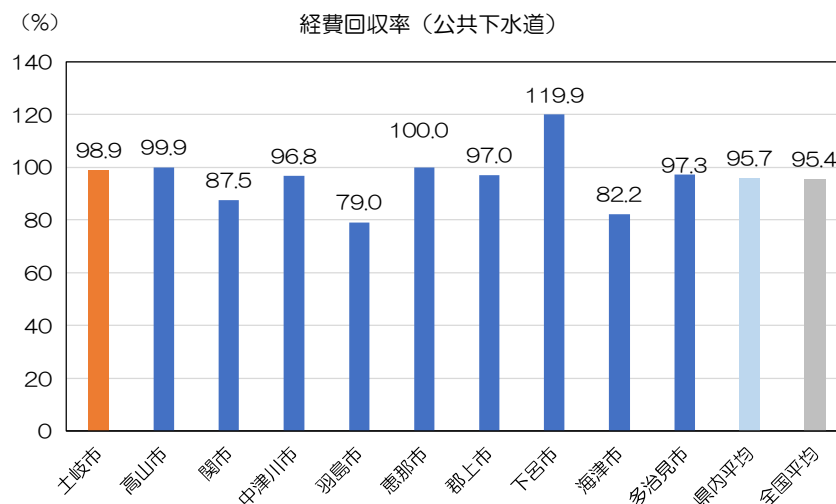


図 4-8 県内の同規模同種の下水道事業の経費回収率

経費回収率は公共下水道が県内平均を上回っていますが、農業集落排水が県内平均を下回っている状況です。経費回収率が低い場合は一般会計からの繰入により経営が成り立っていると考えられ、使用料収入の確保や経費等の削減が必要となります。

## ⑨ 汚水処理原価

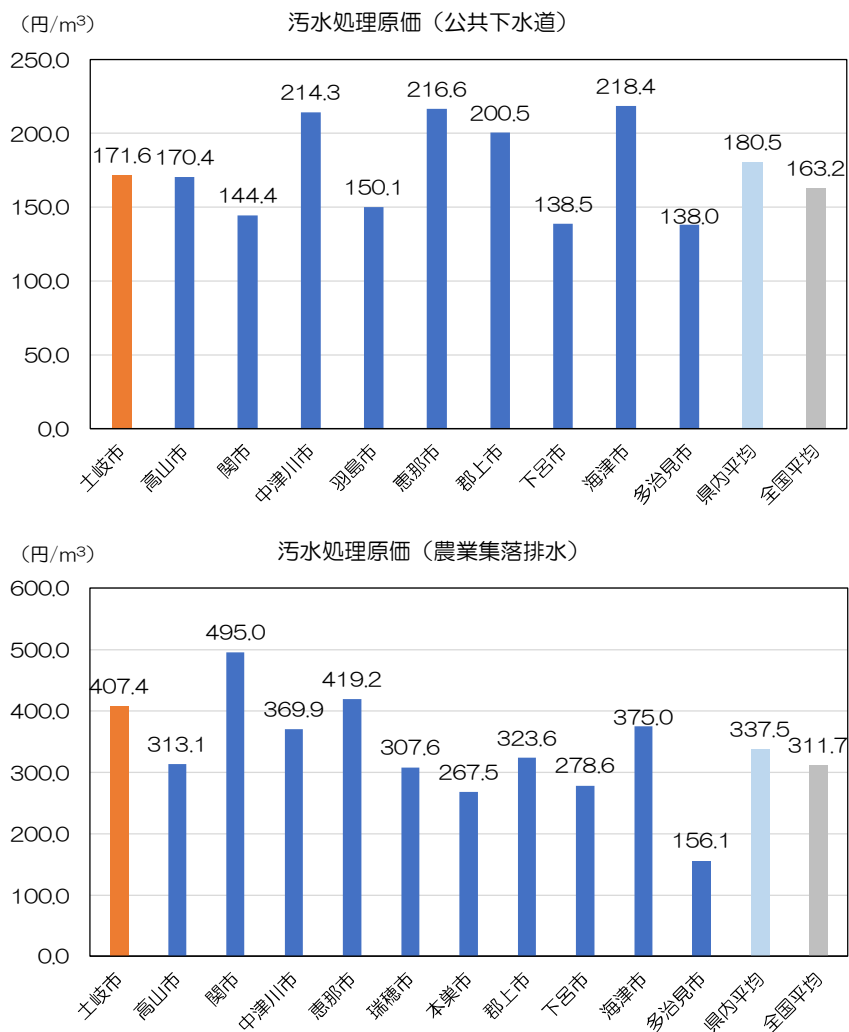


図 4-9 県内の同規模同種の下水道事業の汚水処理原価

汚水処理原価は公共下水道が県内平均を下回っていますが、農業集落排水が県内平均を上回っている状況です。公共下水道、農業集落排水ともに引き続き経費の内容を精査し、汚水処理原価の圧縮に努めていきます。

## ⑩企業債残高対事業規模比率

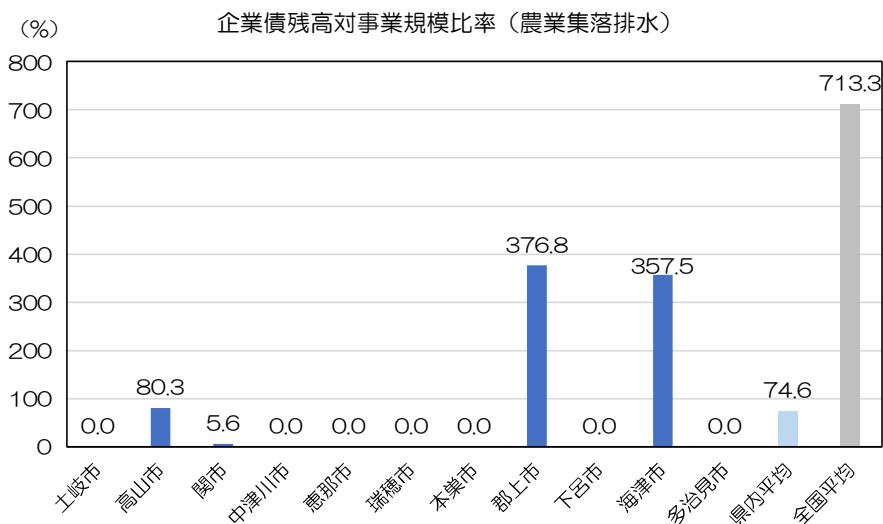
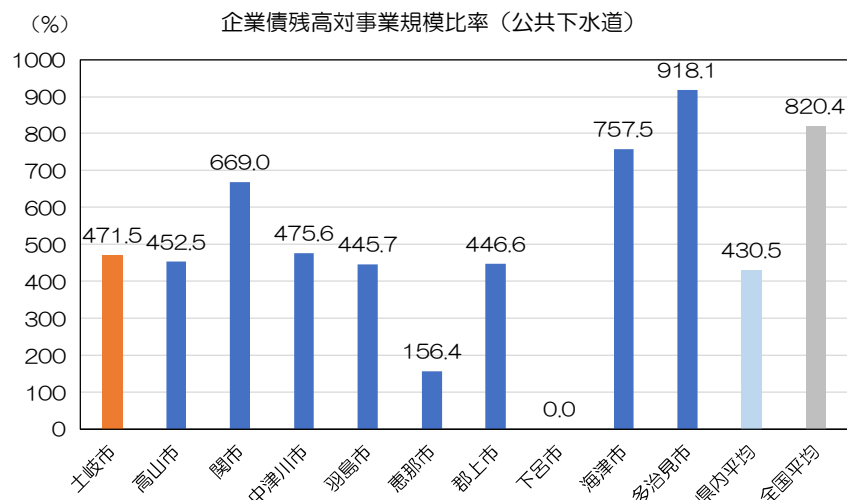


図 4-10 県内の同規模同種の下水道事業の企業債残高対事業規模比率

経営比較分析表によると公共下水道、農業集落排水ともに全国平均を下回っていましたが、県内同規模団体と比較すると、農業集落排水は県内平均より下回っているものの、公共下水道は県内平均を上回っています。公共下水道においては事業規模に比べて、将来世代の負担となる企業債が比較的大きいことを示しており、将来世代にも配慮した使用料の設定が必要となります。農業集落排水の数値が0%の理由は、企業債の償還を一般会計で100%負担しているためです。

### 【公共下水道の分析結果】

全国の類似団体と比較すると企業債残高対事業規模比率と水洗化率の低さが目立ちましたが、経費回収率等の財政指標は県内同規模団体と比較するとほぼ同水準です。普及率や施設利用率、管渠改善率の数値が県内平均と比べて高いため、これまで積極的な投資を行ってきたことが窺えますが、有収率が若干低いため、今後の修繕や取替、更新の負担が大きくなる可能性があります。これまでの投資規模が比較的大きかったため、修繕費や減価償却費、取替、更新にかかる負担が将来的に増加するおそれがあります。

### 【農業集落排水の分析結果】

全国の類似団体平均と比較すると経費回収率、水洗化率が平均を上回っていましたが、県内同規模団体と比較すると、ともに平均を下回っています。財政に関する汚水処理原価が高く、経費回収率が低いため改善が必要です。投資に関する指標においては、水洗化率が低いため、数値の向上が必要です。また、有収率が特に低い数値となっているため、今後管渠の取替、修繕等に多額の投資が必要になることが予想されます。

表 4-1 各指標まとめ

		公共下水道			農業集落排水		
		県内3~10万人平均	全国平均値	土岐市	県内3~10万人平均	全国平均値	土岐市
投資指標	普及率	52.6	91.4	84.4	13.1	91.4	0.9
	有収率	75.4	-	74.6	87.9	-	40.5
	水洗化率	82.7	92.6	82.8	84.0	62.0	65.2
	施設利用率	58.3	65.0	73.8	55.6	43.4	85.1
	管渠改善率	0.3	0.1	1.0	0.01	0.04	0.00
財政指標	使用料（20㎡）	3,122	2,867	3,240	3,384	3,126	3,240
	収益的収支比率	91.7	-	95.0	90.8	-	101.1
	経費回収率	95.8	95.4	98.9	55.4	40.8	41.5
	汚水処理原価	176.3	163.2	171.6	337.5	311.7	407.4
	企業債残高対事業規模比率	479.3	820.4	471.5	74.6	713.3	0.0

## 5 将来の事業環境

### 5.1 処理区域内人口の予測

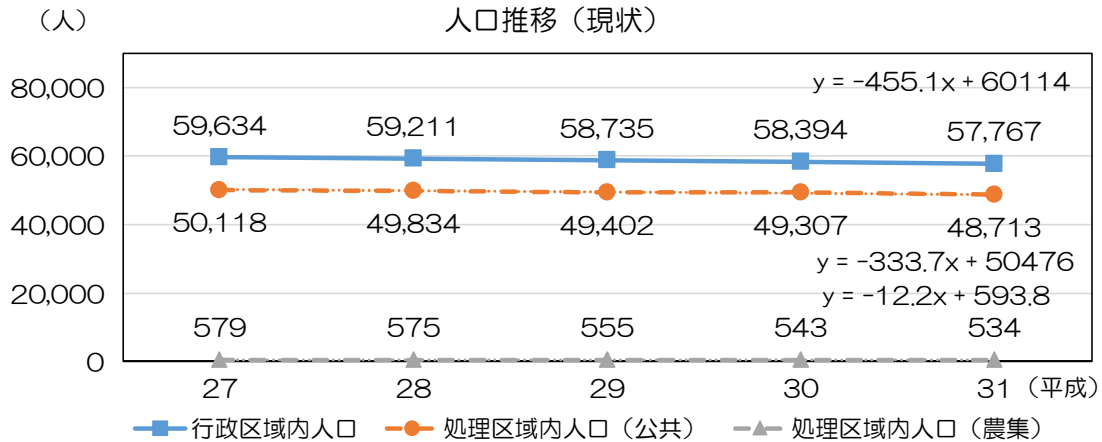


図 5-1 土岐市の人口推移（現状）

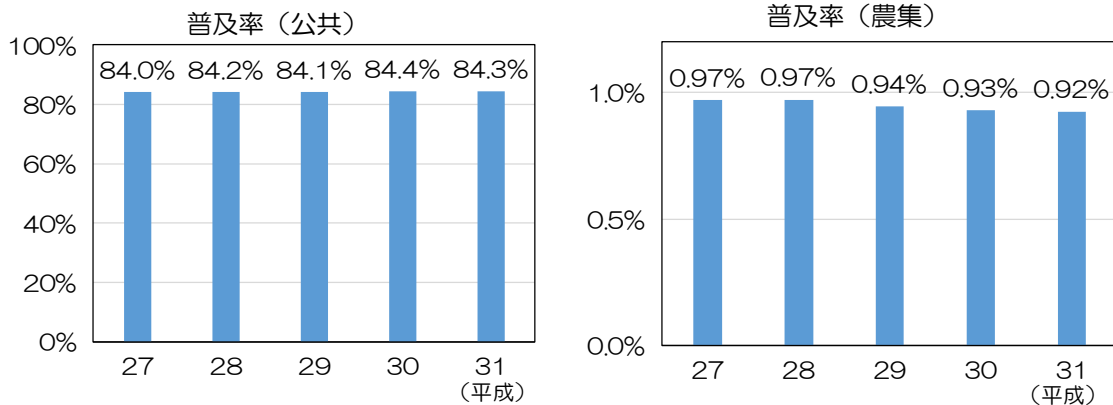


図 5-2 土岐市の各下水道事業の普及率の推移

過去5年の人口推移をみると、本市の人口は毎年450人程度減少しています。普及率は公共下水道、農業集落排水ともに一定の数値で推移しています。

処理区域内人口を予測するにあたって、下水道全体計画等で採用されている国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）と土岐市人口ビジョン（以下、人口ビジョンという）の行政区域内人口予測を活用し、実態に合わせた調整を行うこととしました。



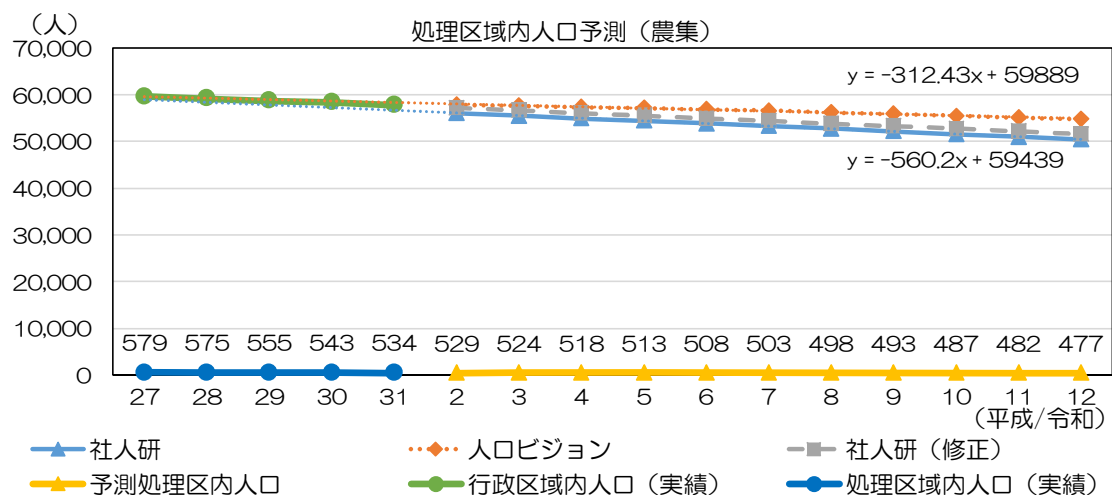
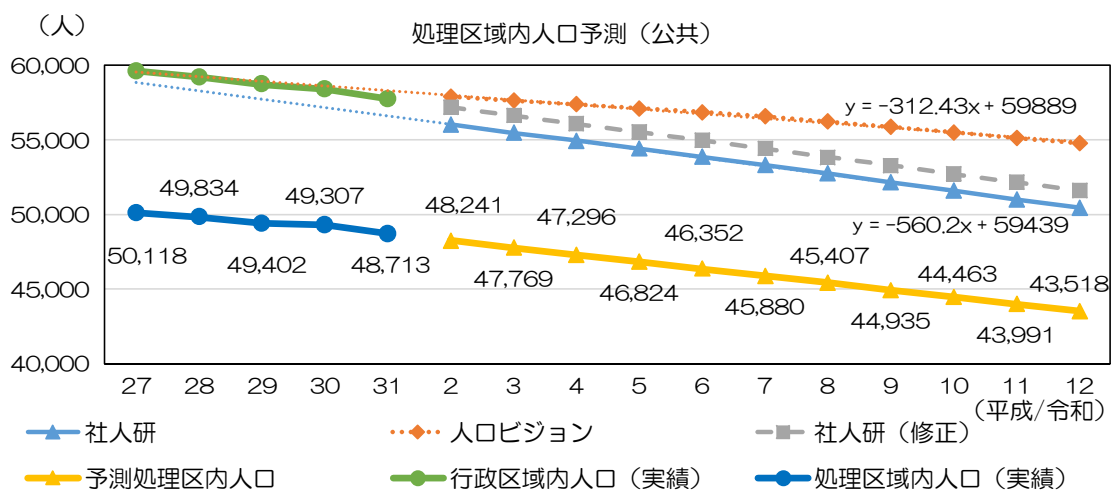


図 5-3 各下水道事業の人口予測

社人研と人口ビジョンの人口予測を比較した結果、過去5年間の人口減少率の実態に近いのは社人研であり、社人研の人口予測を修正し、処理区域内人口を予測しました。普及率が今後も過去5年間と同様一定に推移すると仮定すれば、処理区域内人口は令和12年度で、公共下水道が43,518人、農業集落排水が477人と現状と比較して10%程度減少する見込みです。

## 5.2 有収水量の予測

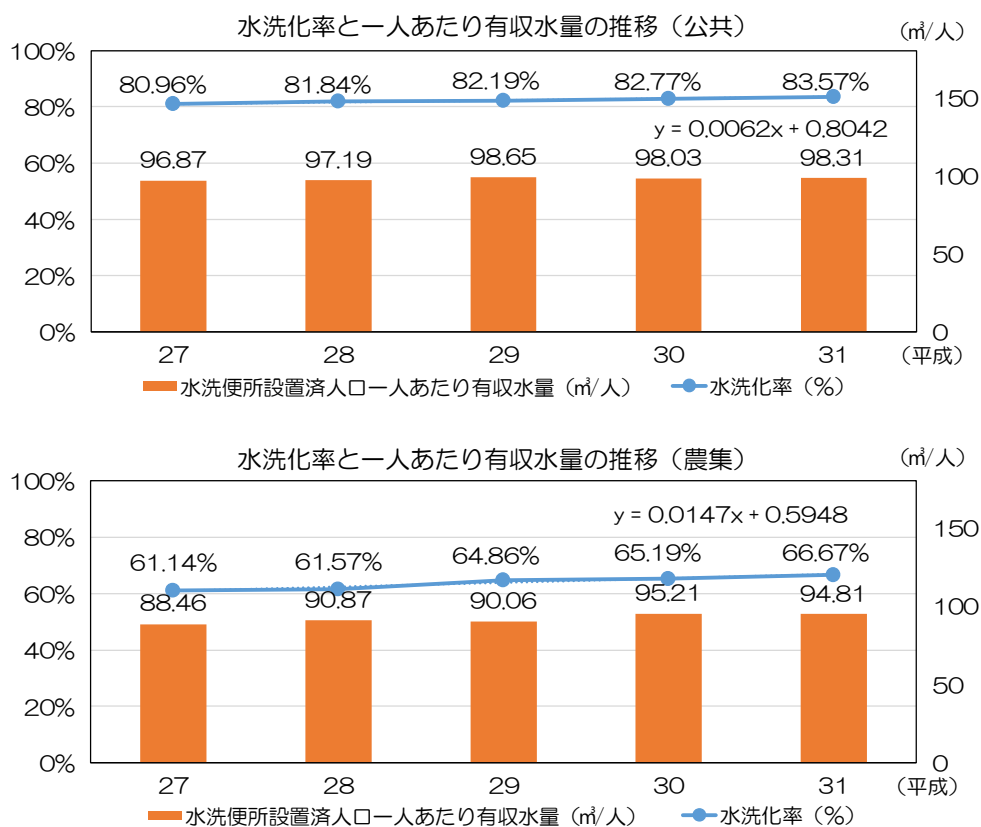


図 5-4 各下水道事業の水洗化率の推移

過去5年間の水洗化率と1人あたりの有収水量の推移をみると、水洗化率、1人あたりの有収水量ともに増加傾向にあります。

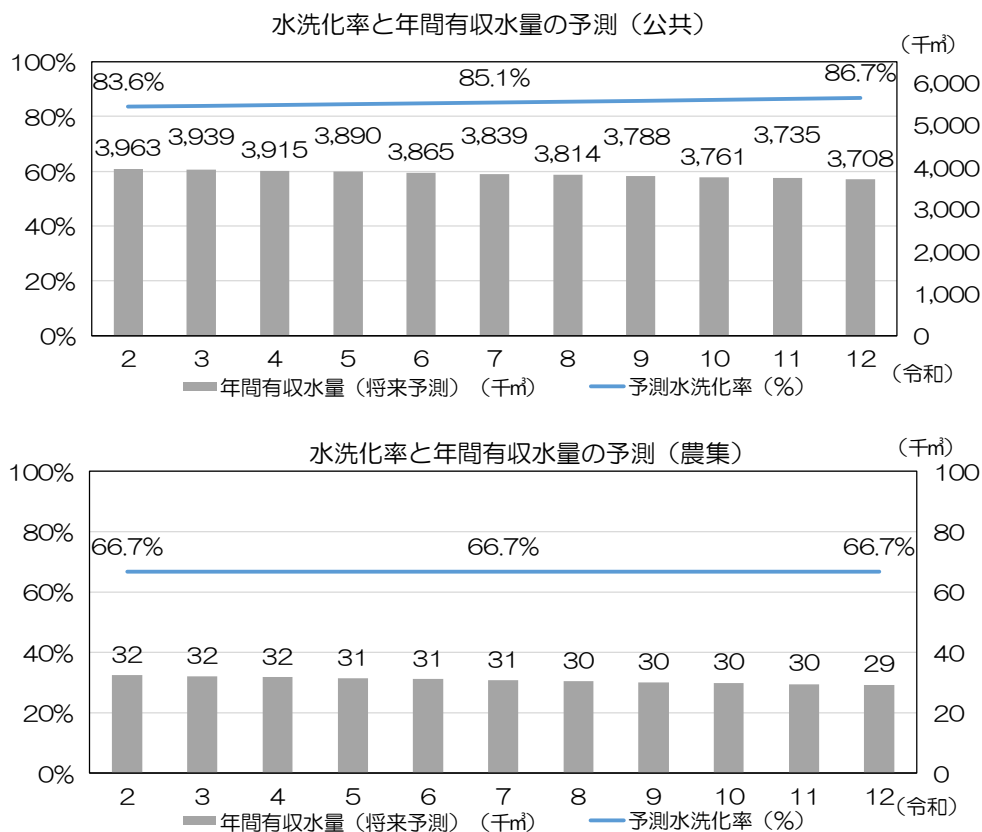


図 5-5 各下水道事業の水洗化率と年間有収水量の予測

公共下水道の水洗化率は県内平均と比較して高い水準にあるため、上昇するペースは今後抑えられると予測しています。農業集落排水の水洗化率は既に上限に達しているとして直近年度と同様の水準で推移すると予測しました。

1人あたり有収水量は本市においては増加傾向にあります。節水機器の普及や住民の環境に対する意識の向上により全国的には減少傾向にあるため、今後も直近年度の水準で推移すると予測しました。

公共下水道においては処理区域内人口が減少する反面、水洗化率が上昇すると予測しているため、令和12年度の年間有収水量は3,708千m³と6%程度減少し、農業集落排水は水洗化率を一定と予測しているため、令和12年度の年間有収水量は29千m³と10%程度の減少となります。

### 5.3 使用料収入の見通し

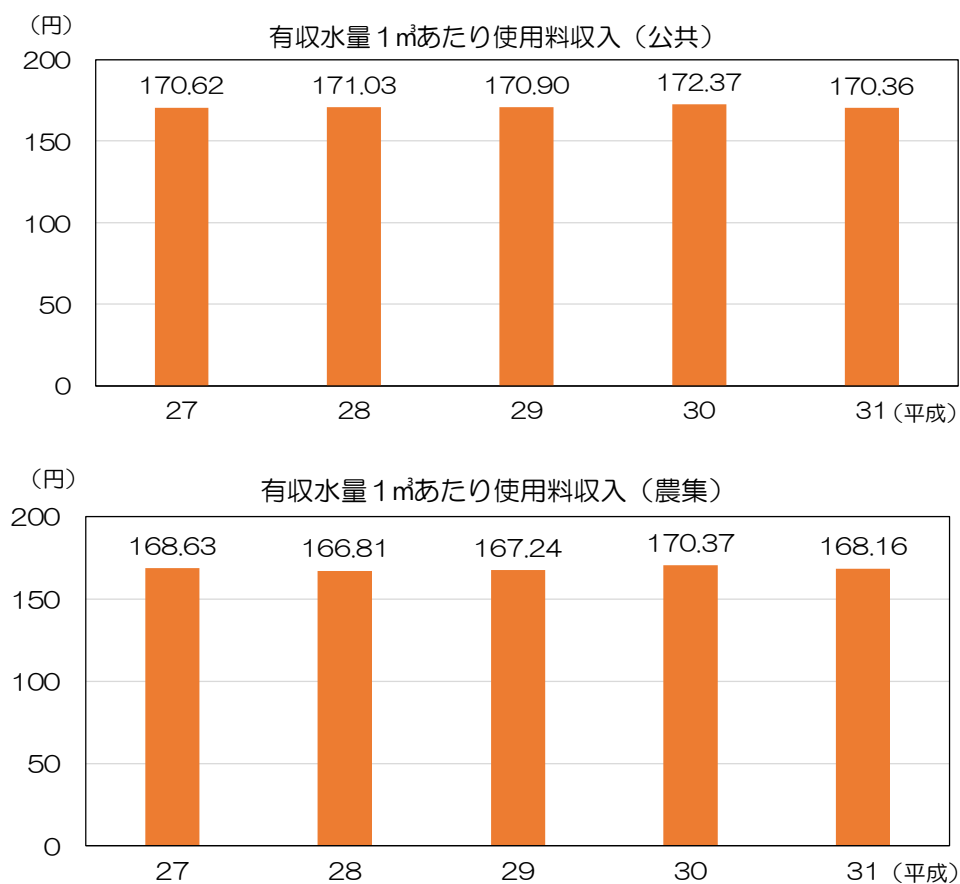


図 5-6 各下水道事業の有収水量 1m<sup>3</sup>あたり使用料収入の推移

過去5年間の有収水量 1 m<sup>3</sup>あたり使用料収入の推移をみると、公共下水道、農業集落排水ともに大きな変動はありません。

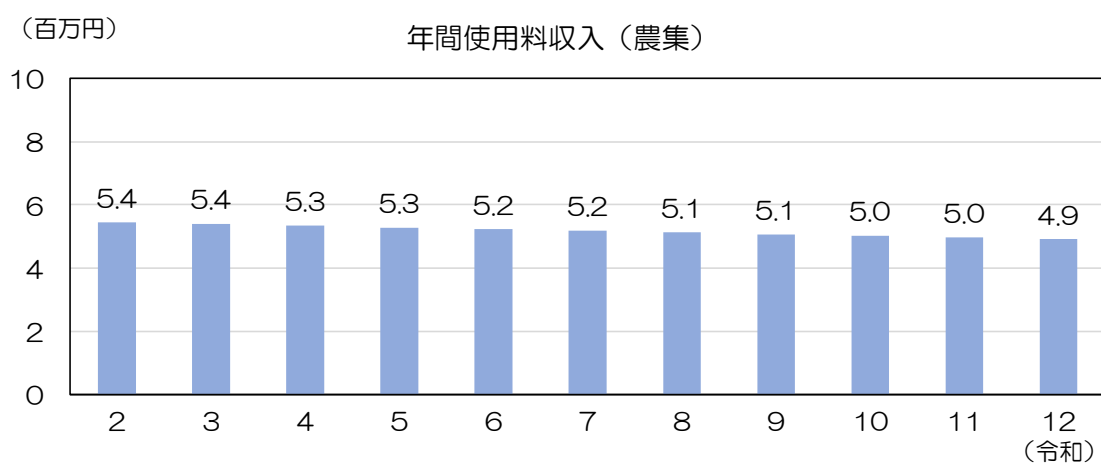
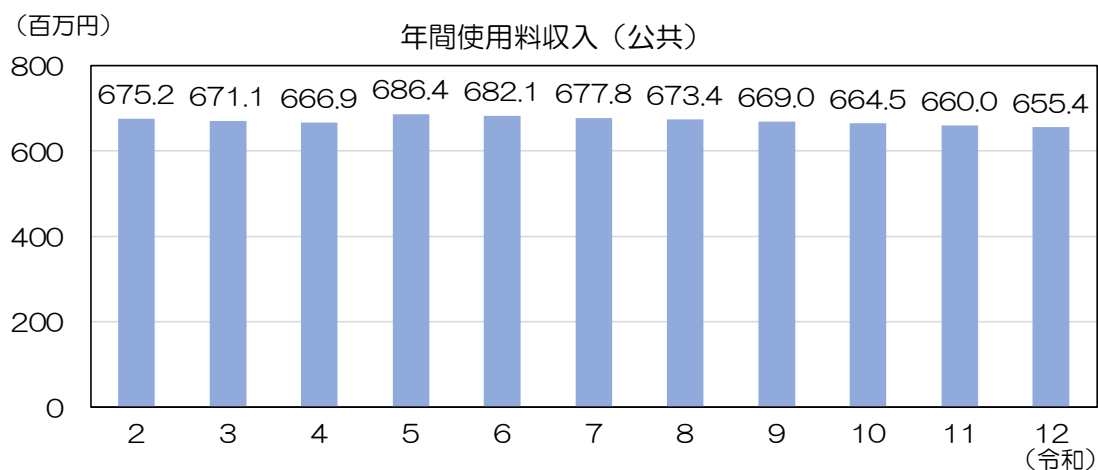


図 5-7 各下水道事業の年間使用料収入の予測

これにより、有収水量 1 m<sup>3</sup>あたり使用料収入は使用料体系の改定がないかぎり大きな増減はないと考えられるため、地方公営企業会計適用後の数値で一定であると予測しました。公共下水道の令和12年度の年間使用料収入は655.4百万円と直近年度と比較して3%程度減少します。農業集落排水は4.9百万円と10%程度の減少となります。

なお、令和5年度に公共下水道の使用料収入が増加しているのは、イオンモール土岐からの使用料収入を見込んでいるためです。

## 6 経営の基本方針

本市においては「国土交通省の新下水道ビジョン 下水道が果たす使命」を基に基本方針を設定しました。

### 【未来へ引き継ぐ安全・快適・信頼の下水道】

土岐市下水道事業は下水道の有する多様な機能の社会への持続的な提供により、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全されるとともに、いかなる時も住民一人一人の安全・安心な暮らしが守られ、活力・魅力ある地域社会の形成と持続的な経済成長が実現する社会の構築に貢献します。

#### 安全・強靱な下水道の確保

下水道が有する汚水の収集・処理、雨水の排除または貯留といった機能を平常時はもとより、大規模災害（地震、洪水、異常豪雨等）時においても強くしなやかに発揮し持続的に提供することが、住民の健康・生命・財産及び経済活動を保護・保全するために必要となります。このため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の更新や地震対策、浸水対策等の事業を実施します。

### 快適な環境の創造に貢献

下水道が有する水・資源・エネルギー循環の機能を持続的かつ能動的に発揮していくことで、地域・世代を超えて、水・資源・エネルギーを量的・質的に健全に循環することにより、快適な暮らしに向けた環境づくりに貢献します。このことから、土岐市汚水処理構想に基づき、下水道と浄化槽による水洗化の促進及び住環境の改善と河川水質の向上に努めます。また、下水道・浄化槽汚泥等の共同処理と再資源化について検討します。

### 市民から信頼される健全経営

下水道経営は、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、今後も継続・維持し健全経営となるよう努めます。

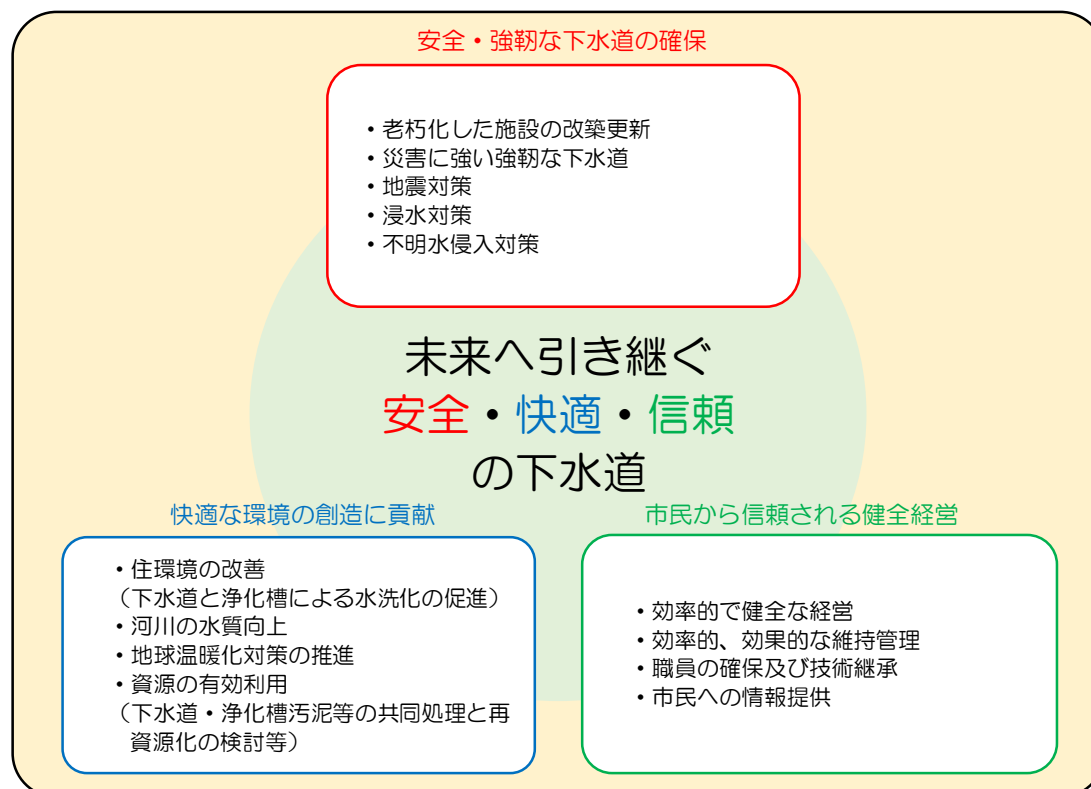


図 6-1 経営方針のイメージ図及び具体的な施策

---

## 7 投資・財政計画

### 7.1 投資・財政計画（収支計画）

別紙 2-1、別紙 2-2 のとおりです。

### 7.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ①収支計画のうち投資についての説明

##### 【目標】

- ・令和 1 2 年度末までに有収率を県内同規模団体レベルの 7 5 % に引き上げます。
- ・令和 2 年度に策定したストックマネジメント計画に基づき投資を行うことにより、投資の平準化、下水道施設の老朽化対策を行います。
- ・令和 3 年度に策定を予定している総合地震対策計画に基づき、効率的かつ効果的な地震対策を行います。

##### 【具体的な取組】

投資に関する計画として、下水道総合地震対策計画（令和 3 年度策定予定）、土岐市汚水処理構想、下水道全体計画、下水道事業計画、ストックマネジメント計画、経営戦略等の計画変更、更新等で令和 1 2 年度末までに 2 2 5 百万円の投資を計画しています。

地震対策に関しては、管理本館棟、水処理棟、放流ポンプ棟の耐震工事が必要であり、その設計・工事に令和 1 2 年度末までに 5 6 1 百万円の投資を計画しています。

改築更新に関しては、令和 1 2 年度末までに処理場が 2，5 5 1 百万円、管路が 1，4 3 2 百万円の投資を計画しています。



表 7-1 事業スケジュール

(百万円)

項目	事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	事業費
委託費 (計画)	土岐市汚水処理構想 下水道全体計画(10年)		第6次 変更 (30)									30
	下水道事業計画(5年) ※下水道法			第12次 変更 (30)					第13次 変更 (30)			60
	下水道経営戦略(10年) ※平成28年度 策定 ⇒ 令和2年度 更新					見直し					更新 (5)	5
	下水道総合地震 対策計画(5年) ※管渠・処理場	策定 (40)						更新 (30)				70
	下水道ストック マネジメント計画(5年) ※令和2年度 策定					更新 (30)					更新 (30)	60
処理場 (耐震)	除塵設備、主ポンプ、 最初沈殿池、反応タンク、 重力濃縮、機械濃縮他		(44)	(115)	(56)	(46)	(60)	(60)	(60)	(60)	(60)	561
処理場 (改築)	屋根防水、 消火災害防止設備、 重力濃縮設備、 受変電設備、自家発電機他	(29)	(245)	(155)	(285)	(243)	(319)	(319)	(319)	(319)	(319)	2,551
管渠 (老朽化)	管更生・管布設替 (土岐津、泉駅北、 泉駅南他)	(159)	(152)	(152)	(138)	(133)	(140)	(140)	(140)	(140)	(140)	1,432
管渠 (未普及)	汚水管布設、 共同排水設備設、 取付管等	(67)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)	337
事業費	合計	295	501	482	509	482	578	548	578	548	583	5,106

(百万円)

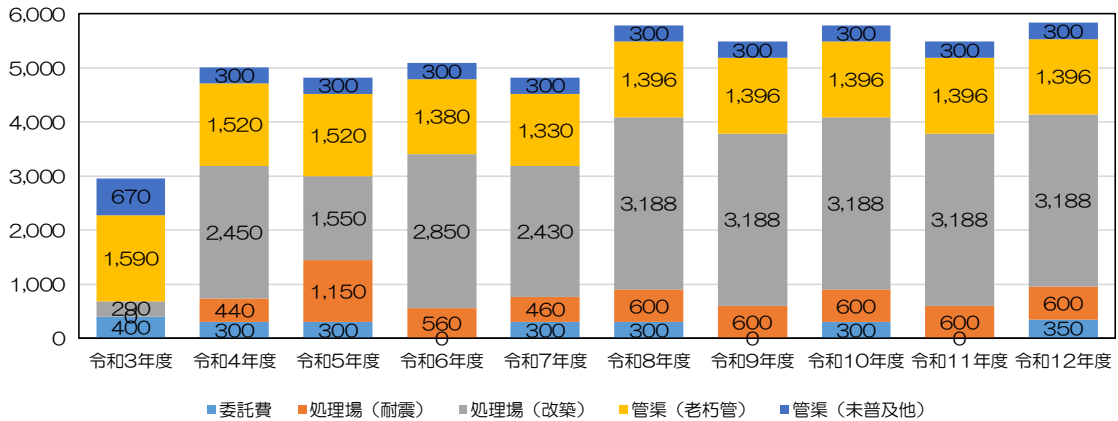


図 7-1 事業費の推移

## ②収支計画のうち財源についての説明

### 【目標】

- ・令和12年度末までに水洗化率を全国類似団体レベルの公共は90%、農業集落排水は可能な限り70%に引き上げ、自己財源の確保に努めます。
- ・令和12年度末まで損益黒字を維持し、収支均衡を図ります。
- ・企業債の計画的な償還を行うとともに、新規企業債の発行を抑え、将来世代の負担となる企業債残高を減少させます。

### 【具体的な取組】

使用料収入については人口減少に伴い今後も減少傾向にあります。令和12年度までの10年間は水洗化率を高め、自己財源を確保することで収支均衡を見込んでいるため、下水道使用料は改定しない予定です。

しかし、令和32年度までの30年間のシミュレーションを実施したところ、将来的には損益赤字に陥る可能性があるため、毎年度、計画と実績を比較し、その結果をシミュレーションに反映させることで、下水道使用料改定の可能性について検討します。

投資に関する財源としては社会資本整備総合交付金等国からの補助を活用し、企業債の発行は投資額の80%以下に抑えます。

総務省の定める繰出基準に基づき一般会計からの繰入金を受け入れ、基準外繰入の受け入れは最小限に抑えます。

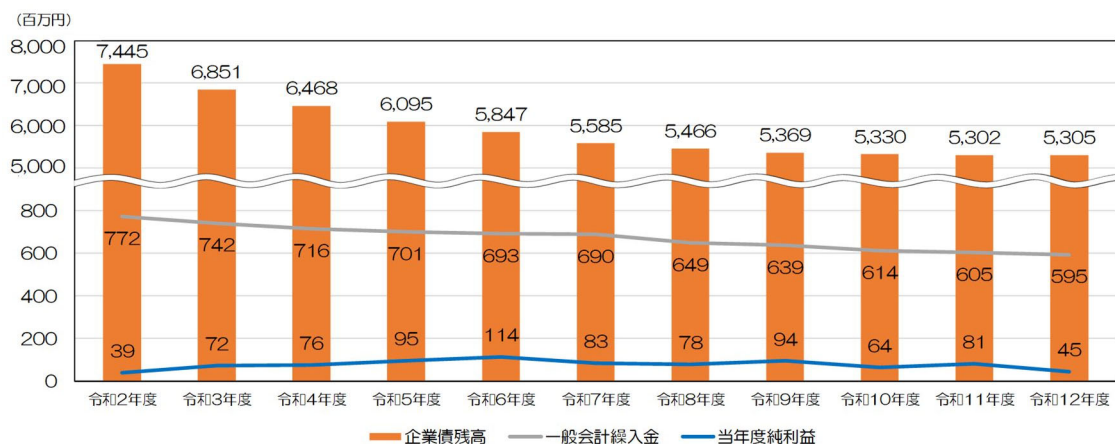


図 7-2 企業債残高、一般会計繰入金及び当年度純利益

---

### ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

下水道事業は平成25年度から7名の減員を実施しており、これ以上の減員は難しいと考えており、職員給与費は令和12年度末まで一定と考えています。

動力費は処理水量の増減に応じて、修繕費は固定資産の老朽化に応じて変動すると考えていますが、その他の経費はほぼ一定と想定しています。

投資や財源、投資以外の経費について収支計画策定に用いた前提条件は以下のとおりです。

なお、資産の有効活用や広域化については現在も検討中であり、当該効果額について未定であるため収支計画には反映していません。民間活用については、処理場の運営の大部分を民間委託に出しており、当該効果額は反映済ですが、PPP・PFIについては未定であることから、当該効果額は反映していません。

## 【収益的収支】

区分		前提
収益的 収入	1 営業収益	
	(1) 料金収入	需要予測を参照
	(2) 受託工事収益	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した
	(3) その他	令和元年度の数値で推移すると設定した
	2 営業外収益	
	(1) 補助金	
	他会計補助金	主なものは分流式下水道にかかる経費であり、令和元年度の資本費に対する分流下水道にかかる経費の割合で推移すると設定した
	その他補助金	各種計画策定にかかる委託費の20%であると設定した
	(2) 長期前受金戻入	既存分：固定資産台帳出力データ新規分：減価償却費×補助金割合で設定した
	(3) その他	過去3か年の金額僅少であり、0であると設定した
収入計		
収益的 支出	1 営業費用	
	(1) 職員給与費	
	基本給	予測人員数×平均基本給で推移すると設定した
	退職給付費	退職給付引当金を設定していないため、0であると設定した
	その他	予測人員数×(平均給与費－平均基本給)で推移すると設定した
	(2) 経費	
	動力費	有収水量の増減に応じて推移すると設定した
	修繕費	過去3か年の平均値を基に老朽化率の増減に応じて推移すると設定した
	材料費	金額が僅少であるため、過去3か年の平均で推移すると設定した
	その他	過去3か年の平均値で推移する分に加え、各種計画策定にかかる委託費相当額を加算して設定した
	(3) 減価償却費	既存分：固定資産台帳出力データ 新規分：処理場(耐震)は50年(構築物の耐用年数)、処理場(新築)は20年(機械装置の耐用年数)、管渠は50年、その他は50年の耐用年数、残存価額は10%、定額法にて算定した
	2 営業外費用	
	(1) 支払利息	既存分：償還予定表データ 新規分：25年元利均等償還、年2回支払、金利2%で試算した
	(2) その他	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した
支出計		
経常損益		
特別利益		過去3か年の金額僅少であり、0であると設定した
特別損失		過去3か年の金額僅少であり、0であると設定した
特別損益		
当年度純利益(又は純損失)		

## 【資本的収支】

区分		前提
資本的 収入	1 企業債	耐震化や取替更新にかかる建設改良費の財源80%と設定した
	うち資本費平準化債	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した
	2 他会計出資金	特別措置、普及特別対策、臨時措置の企業債の償還に対する各企業債の割合で設定した
	3 他会計補助金	令和元年度の数値で推移すると設定した
	4 他会計負担金	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した
	5 他会計借入金	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した
	6 国（都道府県）補助金	耐震化や取替更新にかかる建設改良費の財源20%と設定した
	7 固定資産売却代金	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した
	8 工事負担金	新規加入は今後少ないと見込まれるため、0であると設定した
	9 その他	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した
	計	
	純計	
資本的 支出	1 建設改良費	土岐市ストックマネジメント計画等に基づく事業スケジュールにより設定した
	うち職員給与費	予測人員数×平均基本給で推移すると設定した
	2 企業債償還金	既存分：償還予定表データ 新規分：25年元利均等償還、年2回支払、金利2%で設定した
	3 他会計長期借入返還金	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した
	4 他会計への支出金	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した
	5 その他	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した
	計	

## 7.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化については県の「広域化・共同化計画」の策定に関するブロック会議（以下、ブロック会議）に参加しており、ブロック会議での協議を踏まえて実現可能性を検討中です。民間活力の活用に関しては既に処理場の運営について大部分を民間委託に出しており、現状において効率的な運営がなされています。PPP・PFIの導入については先進公営企業の状況を見ながら実現可能性について検討します。

表 7-2 今後の投資についての考え方・検討状況の一覧

広域化・共同化・最適化に関する事項	県のブロック会議に参加しており、その協議を踏まえて広域化・共同発注などの実現可能性を検討しています。
投資の平準化に関する事項	土岐市ストックマネジメント計画に基づき投資計画を策定しており、その取り組みは反映済みです。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	処理場の運営に関してその大部分は民間委託しています。PPP/PFIの導入については先進公営企業の実施状況を分析したうえで、その実現可能性を検討していきます。
その他の取組	特になし。

## ② 今後の財源についての考え方・検討状況

経営戦略期間である令和12年度末までは損益赤字になることは見込まれませんが、30年間のシミュレーションを実施した結果、令和32年度末までには損益赤字になるおそれが生じています。したがって、本経営戦略期間においては使用料改定を予定していませんが、引き続き下水道事業の損益状況を踏まえて使用料改定の可能性について検討します。

表 7-3 今後の財源についての考え方・検討状況の一覧

使用料の見直しに関する事項	経営戦略期間である令和12年度末までに損益赤字になる可能性は低いため、本経営戦略期間において使用料改定は予定していません。しかしながら、令和32年度までに使用料収入の減少により損益赤字になるおそれがあるため、引き続き使用料改定について検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	特になし。
その他の取組	特になし。

### ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関しては既に処理場の運営について大部分を民間委託に出しており、現状において効率的な運営がなされています。PPP・PFIの導入については先進公営企業の状況を見ながら実現の可能性について検討します。

職員給与費については平成25年度から7名の減員を行っているため、これ以上の減員は難しいとして今後一定で推移するとしましたが、土岐市ストックマネジメント計画（令和2年度策定）や総合地震対策計画（令和3年度策定予定）の適切な実施のためには人員増が必要となる可能性があります。

防災対策については、平成29年度に、「土岐市業務継続計画」を策定し、令和4年度以降、浄化センターの耐震化を予定し、災害への準備をしています。

表 7-4 投資以外の経費についての考え方・検討状況の一覧

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運営に関してはその大部分を民間委託しています。 PPP/PFIの導入については先進公営企業の実施状況を分析したうえで、その実現可能性を検討していきます。
職員給与費に関する事項	土岐市ストックマネジメント計画や総合地震対策計画により、管渠の取替更新や耐震工事が増加しますが、それに伴う人員増の可能性については反映していません。
動力費に関する事項	電気料改定に関するリスクは反映していません。
薬品費に関する事項	特になし。
修繕費に関する事項	固定資産の老朽化が予測されており、固定資産老朽化率に応じて修繕費を増加させていますが、災害による修繕費の発生は反映させていません。
委託費に関する事項	特になし。
その他の取組	特になし。



## 8 経営戦略の事後検証、改定に関する事項

### 8.1 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は令和3年から令和12年度の10年間ですが、総務省の「経営戦略策定ガイドライン」では、その推進にあたり毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があるとされています。

### 8.2 計画の推進と点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民及び利用者へ公表します。

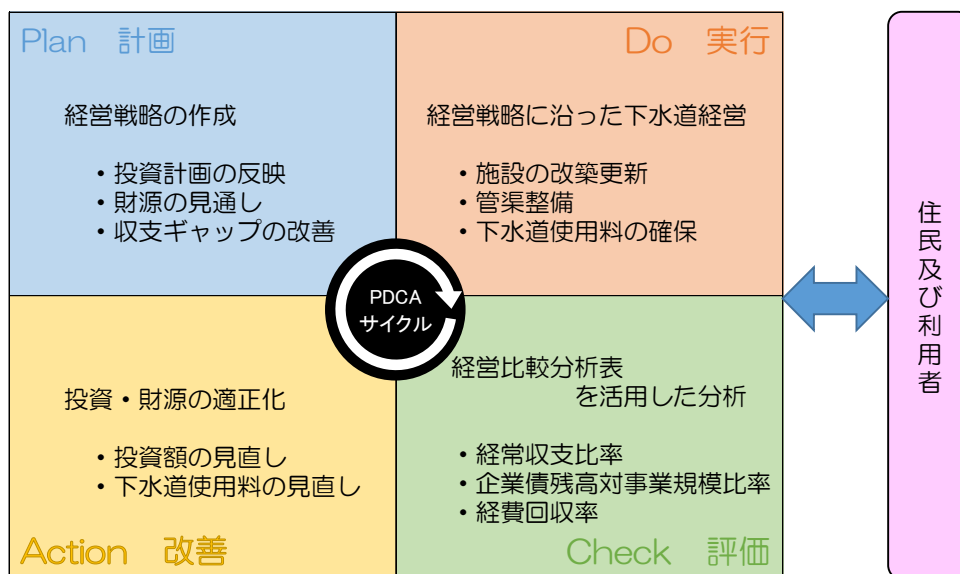


図 8-1PDCA サイクルイメージ

## 経営分析に用いる評価指標の説明一覧

	評価指標	説明	算出式
投資指標	普及率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道または農業集落排水を利用できる人口の割合。</li> <li>普及率の分母が行政人口となっているため、農集の処理人口が少ないので必然的に本指標は低くなる傾向にある。</li> </ul>	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
	有収率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理場で処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる処理水（有収水）の割合。</li> <li>数値が低い場合は管渠等が破損、劣化し、雨水等の不明水が流入している恐れがあり、経営状況は汚水処理費が高く、使用料収入が低くなり経営圧迫が懸念される。</li> </ul>	$\frac{\text{年間有収処理水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$
	水洗化率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理区域内の人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合。</li> <li>数値が低い場合、下水道整備の事業費に対してその効果や費用の回収ができていない状態となり、経営の圧迫につながる。</li> </ul>	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$
	施設利用率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>晴天時における施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合。</li> <li>数値が低い場合、過大な施設規模となっていないかを普及率及び水洗化率を考慮し分析する必要がある。</li> </ul>	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{処理能力}} \times 100$
	管渠改善率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該年度に更新した管渠延長の割合で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。</li> <li>標準耐用年数（50年）まで使用する場合、毎年2%の管渠改善率が必要。</li> </ul>	$\frac{\text{改善管渠延長}}{\text{全管渠延長}} \times 100$
財政指標	使用料（20㎡） (円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般家庭において1ヶ月あたり20㎡使用した場合に下水道使用料として徴収される金額。</li> <li>使用料収入は下水道事業経営で最も重要な財源であり、今後の経営状況に大きく影響する。</li> </ul>	基本使用料 + 従量使用料
	収益的収支比率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料収入や一般会計繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標。</li> <li>数値が100%未満の場合、単年度収支は赤字。</li> </ul>	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
	経費回収率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標。</li> <li>数値が100%未満の場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入（公費負担等）により賄われている。</li> </ul>	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担除く）}} \times 100$
	汚水処理原価 (円/㎡)	<ul style="list-style-type: none"> <li>有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、経常的な支出において大きな割合を占める汚水処理に係るコストを表した指標。</li> <li>明確な数値基準はないが、経年比較や類似団体と比較し、効率的な汚水処理となっているか分析する。</li> </ul>	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担除く）}}{\text{年間有収水量}}$
	企業債残高対事業規模比率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。</li> <li>数値が高い場合、投資が過大になっている恐れがある。</li> <li>企業債の償還を一般会計（繰入金）で100%負担している場合、数値は0%になる。</li> </ul>	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

別紙1-1

公共下水道

岐阜県 土岐市

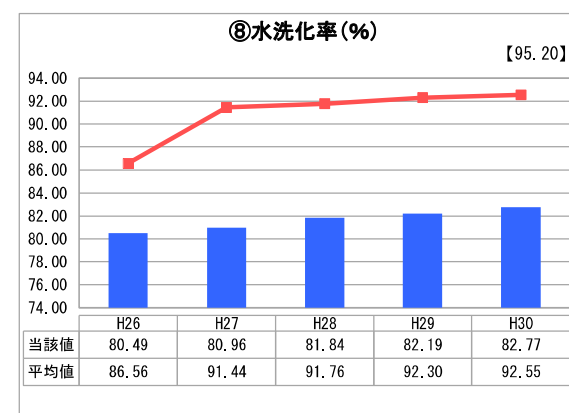
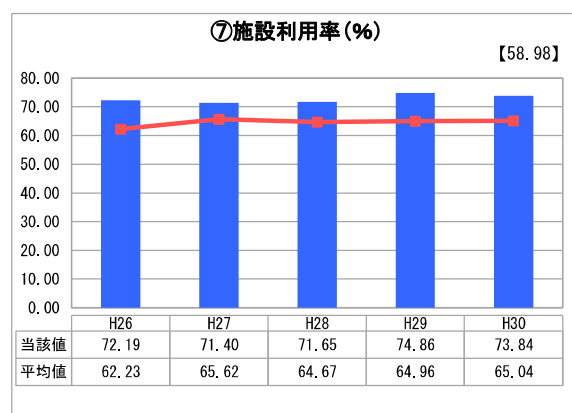
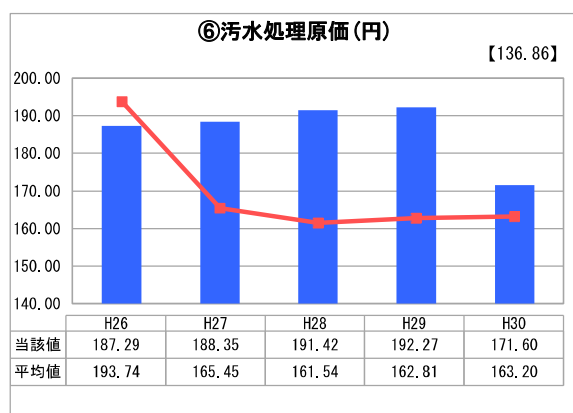
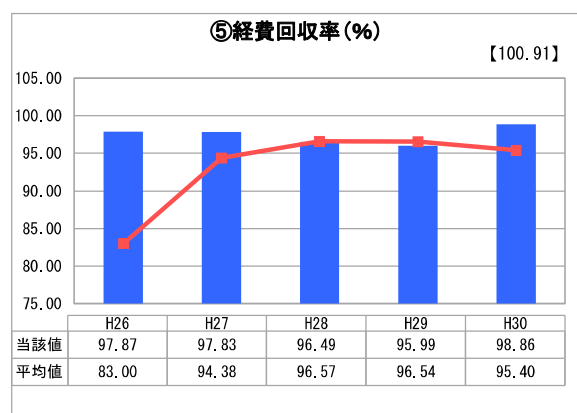
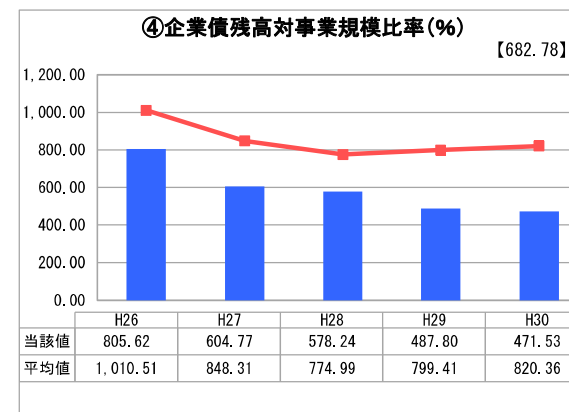
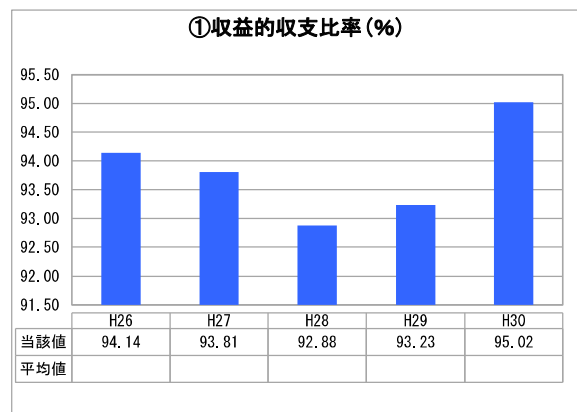
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	84.44	74.59	3,240

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
58,567	116.02	504.80
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
49,307	18.23	2,704.72

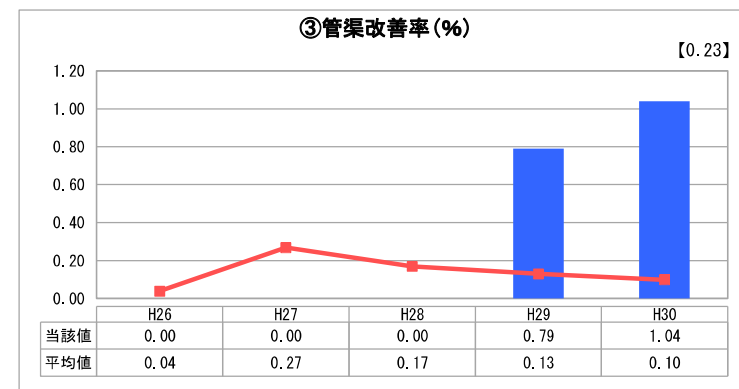
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は地方公営企業法適用に係る経費増加のため低下していたが固定資産台帳の整備等が終了し平成30年度からは回復傾向にある。経費回収率は汚水処理費の削減により回復傾向にあるが、100%を下回っているためさらなる削減が必要である。汚水処理原価も同様に汚水処理費の削減により平成30年度は下がっているものの、今後老朽化した管路や処理場施設の改築、耐震化等により汚水資本費の増加は避けられず、維持管理費も同様に増加が見込まれるため水洗化促進に取り組み有収水量の増加に努める。

### 2. 老朽化の状況について

平成29年度から維持管理や更新が主体となる事業形態へと転換し、平成26年度に策定した「下水道管路施設長寿命化基本計画」で「リスク高」と判定された土岐津地区16kmの内、緊急度の高い約3.5kmについて平成30年度から更新工事を実施しており、管渠更新率は全国平均、類似団体平均値を大きく上回っている。今後急速に老朽化することが見込まれるため管路・マンホールポンプ・処理場全てにおいて維持管理から改築更新までの全体的な費用の低減や、予防保全型管理の考え方を取り入れ、平成31年度からはストックマネジメント計画を策定し、優先度の高い箇所から順次改築・修繕を行っていく。

### 全体総括

施設の老朽化に伴う改築更新費用の増大はもちろん、人口減少や生活様式の変化により処理水量の減少に伴う使用料収入の減少、施設老朽化等による不明水量の増加に伴う処理施設への圧迫が問題となっている。今後は適正な事業計画と財政計画に基づく事業運営を行う必要があり、公営企業会計の適用を行うことにより事業の独立採算性を進め、透明性を高め経営状況を分かりやすく使用者に提供する必要がある。引き続き使用料収入の増加を目指し水洗化率向上のための広報活動を行い、業務の効率化とコスト削減を進めることが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

別紙1-2

農業集落排水

岐阜県 土岐市

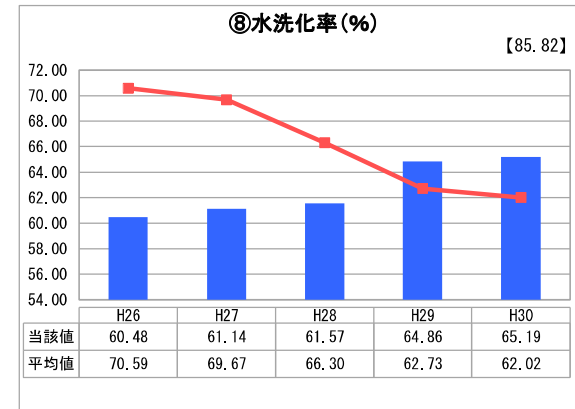
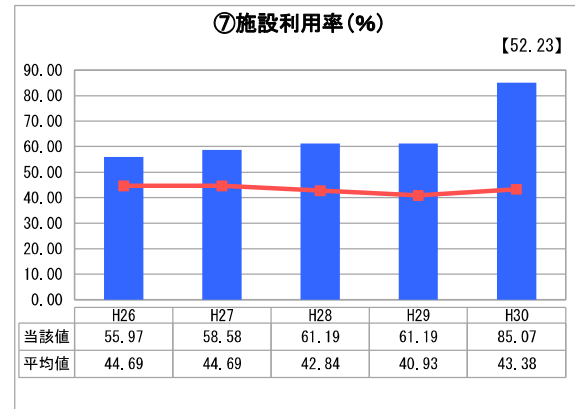
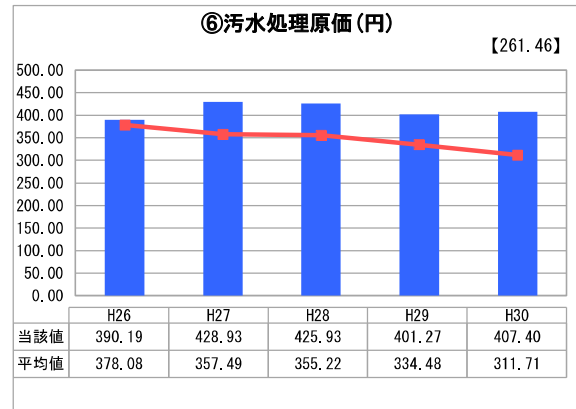
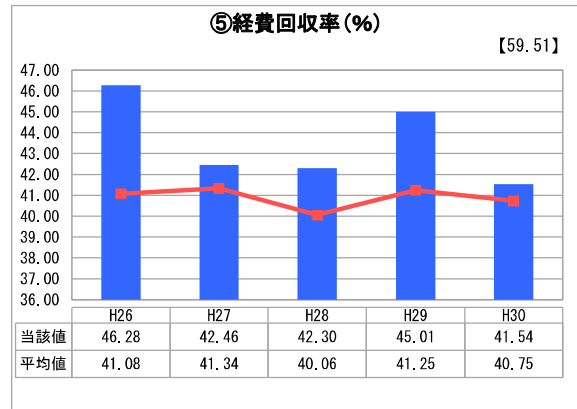
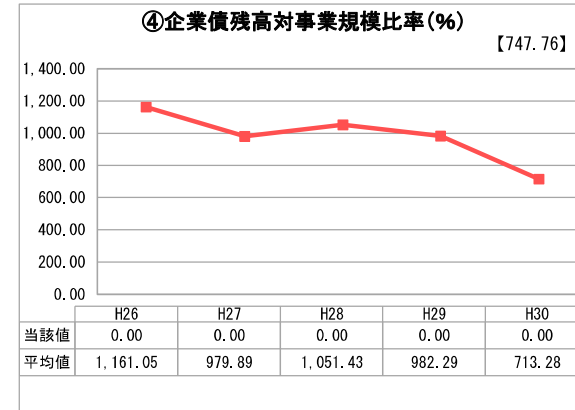
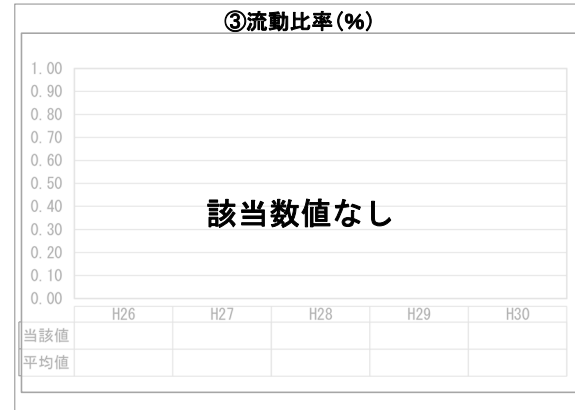
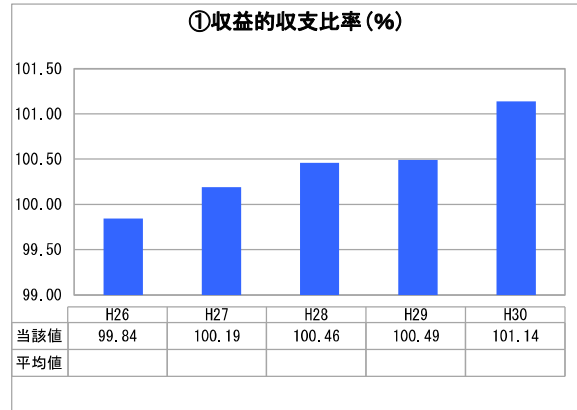
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.93	40.49	3,240

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
58,567	116.02	504.80
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
543	0.67	810.45

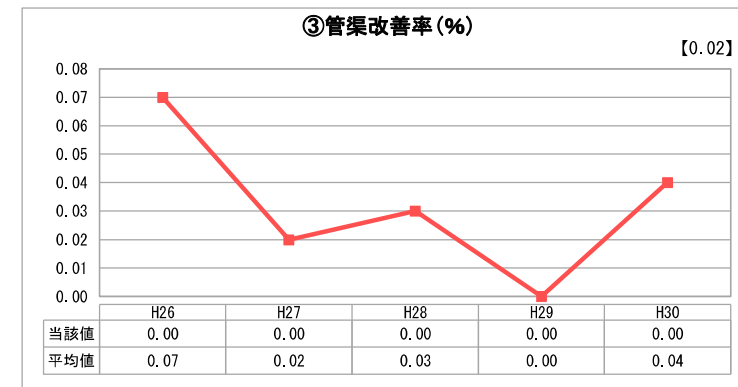
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率をみると経営状態は健全なように思われるが、一般会計からの繰入金への依存度が高く実質はかなりの赤字経営を強いられている。高齢化率の高い農村地域に施設があるため今後も施設利用率や水洗化率の向上はあまり期待できない。一方で処理施設の劣化がすすみ、計画的な維持管理を行っているもの想定外の修繕が発生するなど、維持管理費が年々増加している。不明水の流入が多く、汚水処理原価が上昇傾向にあるため水洗化促進を取り組みつつ、不明水の削減に努める。具体的な対策としてはH31年度から目視による不明水調査を開始し、令和2年度から地下水浸水等不明水流入の可能性が高い管路から順にカメラ調査を行い必要な管路を修繕していく。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始が平成20年2月で管路施設については比較的新しいが、近年不明水が増加している一因が管路施設にもあると危惧されるため、対策が必要であると考えられる。また、処理施設についても劣化がすすみ計画的な修繕に加え緊急の修繕が増加している。

### 全体総括

一般会計に依存する非効率な事業運営が長期にわたって続くと考えられるため、今後は施設の廃止や公共下水道への接続も視野にいれた対応策が必要になってくると考えられる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

区 分		年 度	平成29年度 （全体決算）	平成30年度 （全体決算）	令和元年度 （全体決算）	令和2年度 〔 予 算 〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的 収 入	1. 営業収益 (A)		766,239	710,266	719,446	726,066	708,425	704,193	723,632	719,302	714,923	710,495	706,018	701,492	696,917	692,293	
	(1) 料金収入		690,229	639,060	687,493	692,671	676,472	672,240	691,679	687,349	682,970	678,542	674,065	669,539	664,964	660,340	
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他		76,010	71,206	31,953	33,395	31,953	31,953	31,953	31,953	31,953	31,953	31,953	31,953	31,953	31,953	
	2. 営業外収益		482,622	562,888	1,050,629	1,117,249	1,019,800	1,001,988	979,329	962,784	956,057	939,018	925,304	919,800	903,590	913,222	
	(1) 補助金		482,594	562,861	604,271	675,441	599,820	584,228	570,549	557,212	557,702	549,867	542,596	546,371	538,818	550,498	
	他会計補助金		482,594	562,861	604,271	629,134	591,820	578,228	564,549	557,212	551,702	543,867	542,596	540,371	538,818	543,498	
	その他補助金		0	0	0	46,307	8,000	6,000	6,000	0	6,000	6,000	0	6,000	0	7,000	
	(2) 長期前受金戻入		0	0	442,104	441,784	419,980	417,760	408,779	405,572	398,355	389,151	382,708	373,429	364,772	362,724	
	(3) その他		28	27	4,254	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (C)		1,248,861	1,273,154	1,770,075	1,843,315	1,728,224	1,706,181	1,702,961	1,682,086	1,670,980	1,649,513	1,631,322	1,621,292	1,600,507	1,605,515	
	収益的 支 出	1. 営業費用		362,257	366,574	1,487,449	1,654,425	1,516,215	1,505,205	1,494,034	1,463,760	1,487,694	1,475,787	1,442,363	1,463,324	1,424,556	1,464,958
		(1) 職員給与費		23,376	23,407	65,887	69,878	69,878	69,878	69,878	69,878	69,878	69,878	69,878	69,878	69,878	69,878
		基本給		13,105	13,254	31,309	33,822	33,822	33,822	33,822	33,822	33,822	33,822	33,822	33,822	33,822	33,822
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		10,271	10,153	34,578	36,056	36,056	36,056	36,056	36,056	36,056	36,056	36,056	36,056	36,056	36,056
		(2) 経費		338,881	343,167	298,765	423,570	367,139	359,237	362,508	334,393	366,180	367,901	339,482	370,984	342,399	378,732
動力費			35,516	33,431	40,213	41,865	36,588	36,359	37,410	37,176	36,939	36,700	36,458	36,213	35,966	35,715	
修繕費			51,281	100,390	26,651	25,424	59,441	61,768	63,987	66,106	68,130	70,091	71,914	73,660	75,322	76,906	
材料費			627	365	609	894	534	534	534	534	534	534	534	534	534	534	
その他			251,457	208,981	231,292	355,387	270,577	260,577	260,577	230,577	260,577	260,577	230,577	260,577	230,577	265,577	
(3) 減価償却費			0	0	1,122,797	1,160,977	1,079,198	1,076,090	1,061,648	1,059,489	1,051,636	1,038,008	1,033,003	1,022,462	1,012,280	1,016,348	
2. 営業外費用			203,939	185,448	166,766	150,177	139,654	124,512	113,694	104,786	99,974	95,817	94,506	94,150	94,516	95,332	
(1) 支払利息			203,939	185,448	166,766	150,177	139,654	124,512	113,694	104,786	99,974	95,817	94,506	94,150	94,516	95,332	
(2) その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)			566,196	552,022	1,654,215	1,804,602	1,655,869	1,629,717	1,607,728	1,568,546	1,587,668	1,571,604	1,536,869	1,557,474	1,519,072	1,560,290	
経常損益 (C)-(D) (E)			682,664	721,132	115,860	38,713	72,355	76,464	95,233	113,540	83,312	77,909	94,452	63,818	81,434	45,225	
特別利益 (F)			0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		0	0	30,951	214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)		0	0	△ 30,951	△ 114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		682,664	721,132	84,909	38,599	72,355	76,464	95,233	113,540	83,312	77,909	94,452	63,818	81,434	45,225		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	△ 87,164	△ 102,669	△ 175,024	△ 251,488	△ 346,721	△ 460,261	△ 543,573	△ 621,483	△ 715,935	△ 779,753	△ 861,187	△ 906,412		
流 動 資 産 (J)		-	-	337,157	512,205	568,022	661,400	791,287	1,018,781	1,250,570	1,504,546	1,790,047	2,078,606	2,386,690	2,681,318		
	うち未収金		-	-	77,392	71,413	77,392	77,392	77,392	77,392	77,392	77,392	77,392	77,392	77,392		
流 動 負 債 (K)		-	-	959,059	934,196	933,550	908,979	830,124	797,426	732,558	709,782	652,328	641,191	609,614	591,604		
	うち建設改良費分		-	-	774,731	771,780	765,179	740,608	661,753	629,055	564,187	541,411	483,957	472,820	441,243	423,233	
	うち一時借入金		-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち未払金		-	-	168,371	156,202	168,371	168,371	168,371	168,371	168,371	168,371	168,371	168,371	168,371		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		0	0	-12%	-14%	-25%	-36%	-48%	-64%	-76%	-87%	-101%	-111%	-124%	-131%		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)		-	-	△ 152,829	△ 349,789	△ 399,651	△ 493,029	△ 622,916	△ 850,410	△ 1,082,199	△ 1,336,175	△ 1,621,676	△ 1,910,235	△ 2,218,319	△ 2,512,947		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		766,239	710,266	719,446	726,066	708,425	704,193	723,632	719,302	714,923	710,495	706,018	701,492	696,917	692,293		
地方財政法による 資金不足比率 ( $\frac{(L)}{(M)} \times 100$ )		-	-	-21%	-48%	-56%	-70%	-86%	-118%	-151%	-188%	-230%	-272%	-318%	-363%		
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)		-	-	△ 152,829	△ 349,789	△ 399,651	△ 493,029	△ 622,916	△ 850,410	△ 1,082,199	△ 1,336,175	△ 1,621,676	△ 1,910,235	△ 2,218,319	△ 2,512,947		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)		-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した 事業規模 (P)		-	-	719,446	726,066	708,425	704,193	723,632	719,302	714,923	710,495	706,018	701,492	696,917	692,293		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ( $\frac{(N)}{(P)} \times 100$ )		-	-	-21%	-48%	-56%	-70%	-86%	-118%	-151%	-188%	-230%	-272%	-318%	-363%		

年 度 区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(全体決算)	(全体決算)	(全体決算)	(予 算)										
資本的 収 入	1. 企 業 債	131,600	150,800	143,300	237,800	217,400	382,800	367,600	413,200	367,600	444,720	444,720	444,720	444,720	444,720
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	195,414	142,944	149,792	137,748	136,377	135,773	138,235	105,380	96,149	73,648	65,946	51,007
	3. 他 会 計 補 助 金	354,258	203,933	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	52,800	65,340	122,250	22,397	37,600	88,200	84,400	95,800	84,400	103,680	103,680	103,680	103,680	103,680
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	13,370	16,110	55,502	6,368	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	6,651	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	558,679	436,202	516,466	409,509	404,792	608,748	588,377	644,773	590,235	653,780	644,549	622,048	614,346	599,407
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	558,679	436,202	516,466	409,509	404,792	608,748	588,377	644,773	590,235	653,780	644,549	622,048	614,346	599,407
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	351,859	402,345	392,293	274,617	268,984	484,984	465,984	522,984	465,984	562,384	562,384	562,384	562,384	562,384
	うち 職 員 給 与 費	59,661	61,404	13,984	14,742	13,984	13,984	13,984	13,984	13,984	13,984	13,984	13,984	13,984	13,984
	2. 企 業 債 償 還 金	802,505	805,914	805,499	775,511	811,564	765,179	740,608	661,753	629,055	564,187	541,411	483,957	472,820	441,243
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	40,760	48,110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,195,124	1,256,369	1,197,792	1,050,128	1,080,548	1,250,163	1,206,592	1,184,737	1,095,039	1,126,571	1,103,795	1,046,341	1,035,204	1,003,627
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	636,445	820,167	681,326	640,619	675,756	641,416	618,215	539,963	504,804	472,791	459,246	424,292	420,858	404,220	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	566,387	585,116	583,401	544,952	502,981	406,423	401,492	374,882	344,794	340,474	319,424	338,996
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	85,910	38,599	72,355	76,464	95,233	113,540	83,312	77,909	94,452	63,818	81,434	45,225
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	29,029	16,904	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
計 (F)	0	0	681,326	640,619	675,756	641,416	618,215	539,963	504,804	472,791	459,246	424,292	420,858	404,220	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	636,445	820,167	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	9,211,544	8,568,832	7,906,632	7,444,718	6,850,554	6,468,175	6,095,167	5,846,615	5,585,160	5,465,693	5,369,002	5,329,765	5,301,665	5,305,142	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(全体決算)	(全体決算)	(全体決算)	(予 算)										
収 益 的 収 支 分		558,604	634,067	636,125	629,365	591,820	578,228	564,549	557,212	551,702	543,867	542,596	540,371	538,818	543,498
	うち 基 準 内 繰 入 金	549,494	623,983	629,677	629,134	591,820	578,228	564,549	557,212	551,702	543,867	542,596	540,371	538,818	543,498
	うち 基 準 外 繰 入 金	9,110	10,084	6,448	231	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		354,258	203,933	195,414	142,944	149,792	137,748	136,377	135,773	138,235	105,380	96,149	73,648	65,946	51,007
	うち 基 準 内 繰 入 金	62,720	60,697	100,897	117,213	121,624	109,580	108,209	107,605	110,067	105,380	96,149	73,648	65,946	51,007
	うち 基 準 外 繰 入 金	291,538	143,236	94,517	25,731	28,168	28,168	28,168	28,168	28,168	0	0	0	0	0
合 計	912,862	838,000	831,539	772,309	741,611	715,976	715,976	700,926	692,985	689,937	649,247	638,745	614,019	604,764	594,505